

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会（１日目） 議事録

開催日時	令和６年７月３０日（水） ９時００分～１５時００分
開催場所	都庁第一本庁舎１９階南側 １９Ｅ会議室
出席者	（委員長） 守泉 誠 （委員） 小海 隆樹 丸山 正 石黒 えみ 大日方 邦子 （指定管理者） 以下７施設の担当者 東京体育館 駒沢オリンピック公園総合運動場 東京武道館 東京アクアティクスセンター 東京都障害者総合スポーツセンター 海の森水上競技場

目次

(1) 指定管理者管理運営状況評価について	1
(2) 所管局一次評価.....	7
ア：東京体育館.....	7
イ：駒沢オリンピック公園総合運動場	13
ウ：東京武道館.....	16
エ：東京アクアティクスセンター	19
オ：東京都障害者総合スポーツセンター	21
カ：東京都多摩障害者スポーツセンター	23
キ：海の森水上競技場	26
所管局一次評価全体を通しての質疑.....	27
(3) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議	28
ア：【東京体育館】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	28
ア：【東京体育館】二次評価の審議.....	34
イ：【駒沢オリンピック公園総合運動場】指定管理者によるプレゼン、質疑	36
イ：【駒沢オリンピック公園総合運動場】二次評価の審議.....	41
ウ：【東京武道館】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	43
ウ：【東京武道館】二次評価の審議.....	49
エ：【東京アクアティクスセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑	51
エ：【東京アクアティクスセンター】二次評価の審議.....	59
オ：【東京都障害者総合スポーツセンター】指定管理者によるプレゼン、審議.....	63
オ：【東京都障害者総合スポーツセンター】二次評価の審議	69
カ：【東京都多摩障害者スポーツセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	71
カ：【東京都多摩障害者スポーツセンター】二次評価の審議	76
キ：【海の森水上競技場】指定管理者によるプレゼン、質疑	82
キ：【海の森水上競技場】二次評価の審議	88
(4) 全体整理	94

(1) 指定管理者管理運営状況評価について

発言者	内容
小宮山課長	皆さま、おはようございます。 ただいまから都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会ということで開催をさせていただきます。 私は本委員会の事務局を務めさせていただいております、生活文化スポーツ局スポーツ施設部経営企画担当課長の小宮山でございます。 また本日は、事務局側としまして、生活文化スポーツ局スポーツ施設部より、スポーツ施設部長の澤崎と、経営企画担当部長の高島が出席してございます。 どうぞ、よろしくお願いいたします。 それでは委員の皆様をこちらからご紹介をさせていただきます。 まずは公認会計士の守泉委員でございます。
守泉委員長	守泉でございます。 よろしくお願いいたします。
小宮山課長	日本女子体育大学教授の小海委員でございます。
小海委員	小海です。 よろしくお願いいたします。
小宮山課長	公益財団法人日本レクリエーション協会協議員の丸山委員でございます。
丸山委員	おはようございます。 よろしくお願いいたします。
小宮山課長	アジア大学経営学部准教授の石黒委員でございます。
石黒委員	石黒と申します。 よろしくお願いいたします。
小宮山課長	一般社団法人日本パラリンティアズ協会理事の大日方委員でございます。
大日方委員	大日方と申します。 着座にて失礼いたします。よろしくお願いいたします。
小宮山課長	本委員会でございますけれども、都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会設置要綱に基づきまして組織されてございます。 同要綱の第4及び第6によりまして、委員長及び議長は、委員の皆様のご選により決定していただくこととなっております。どなたか候補者の推薦がございましたらお願いできればと思います。
小海委員	はい、守泉先生にお願いしたいと思います。
委員	賛成です。
小宮山課長	ただいま、守泉委員を推薦するご発言がございました。 皆様にご承認いただけますでしょうか。ご承認いただきましたので、委員長は

	守泉委員と決定をさせていただきます。守泉委員どうぞ、よろしくお願いします。 それではこれより先、委員会の運営進行につきましては、経営企画担当部長の高島が務めさせていただきます。
高島部長	経営企画担当部長の高島です。本日はよろしくお願いいたします。事務局を代表しまして一言ご挨拶させていただきます。 本日はお忙しいところ、都立スポーツ施設と指定管理者評価委員会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から東京都のスポーツ行政に関しまして、ご理解とご協力を賜りまして感謝を申し上げます。 指定管理者制度は平成 15 年の地方自治法改正に伴いまして、平成 18 年 4 月から導入しておりまして、東京都は公の施設の設置者として、更なるサービスの質の向上や安全管理面の徹底と指定管理者の管理運営状況に対しまして、第三者の視点を含めた評価を毎年度行うこととしているものでございます。ぜひ、委員の方々の忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。 なお、本日の委員会の会議資料および発言者の名前を含みます議事録につきまして、後日ホームページで公開することとなっております。議事録につきましては、発言の内容を要約したもので作成したいと思いますがいかがでしょうか。
委員	結構です。
高島部長	ありがとうございます。それでは議事録につきましては発言内容を要約したもので作成します。よろしくお願いいたします。
小宮山課長	それではこれより議事に入ります。 次第に従いまして、指定管理者運営管理状況評価の流れにつきまして、事務局よりご説明を申し上げます。会議に先立ちまして、資料の確認を事務局からさせていただきます。
事務局	それでは資料のご紹介をさせていただきます。 まず、今回の評価委員会の次第でございます。 その他資料 7 点ございまして、資料 1 の方が議員の方の名簿になります。 資料 2 が対象施設より指定管理者の一覧ということになります。 資料 3 が指定管理者管理運営状況評価の流れでございます。 資料 4 が施設ごとの一次評価の資料でございます。 資料 5 が本日プレゼンをいたします、指定管理者の管理運営状況の資料でございます。 資料 6 が二次評価の案でございます。 最後に資料 7 として設置要綱の方を配布してございます。
小宮山課長	資料の方お揃いでしょうか。ありがとうございます。 本日は、生活文化スポーツ局所管の 7 施設につき、所管局による一次評価を踏

まえ、評価委員の皆様による二次評価を確定してまいります。なお、審議に先立ちまして、指定管理者によるプレゼンテーション及び質疑を行いますので、まずこの指定管理者評価の全体の流れにつきましてご説明を申し上げます。

お手元の資料3をご覧ください。こちらの評価の流れですが、まず資料の左側の確認項目につきましては大きく①「管理状況」と②「事業効果」ということで分けています。①の管理状況につきましては、施設管理の面、個人情報保護の面、施設の安全性の確保の面、適切な経理処理、財産管理です。

そして②「事業効果」につきましては、利用者促進の取組の効果、事業内容や職員対応について利用者の方々の声などについて確認をするものです。

続いて、左側の2列目の管理運営状況の確認ですけれども、指定管理者から毎月月報という形で業務の履行状況について都の方に報告を受けています。

そして、年1回程度、現地調査のヒアリングも行っていますがこれ以外に、年度終了後の事業報告書そして財務諸表また適宜利用者のアンケートなどを提出いただきまして、その取組状況を確認しているところです。

資料の真ん中の部分です。一次評価ですが、本評価につきましては、所管局としまして、管理運営状況の確認の結果等を踏まえて、年間を通じた管理運営状況について一次評価をします。各確認項目につきまして、それぞれ指定管理者が果たすべき業務に照らして、水準通りの場合には1点、水準を上回る場合には2点、水準を下回る場合には0点というような3段階の評価をしています。

これらの評価の合計点に基づき、全確認項目において水準通りという評価を受けた場合の合計点をまず標準点とします、それをそれぞれSABCの4段階に分けてその差の部分で評価をしているところです。

また、一次評価については、財務状況の確認ということで公認会計士である守泉委員のご協力をいただき、財務状況についても確認をしています。

また、それぞれ指定管理者の指定の際の特命要件が設定されている場合につきましては継続されている状況についても確認をしています。

そして資料の一番右側、二次評価です。今回、評価委員会による専門的評価ということですが、評価委員会は指定管理者の管理運営状況を客観的総合的に評価するために設置をし、外部委員のみで構成ということとさせていただいています。評価の内容ですが、一次評価の内容についての検証、そしてそれぞれの項目について専門的な評価をいただきます。また、指定管理者のサービス水準の向上ですとか効率的な運営の推進等に関しましてはご助言をいただければ、と考えています。

二次評価の評価基準につきましては、こちら記載のとおり4段階の評価です。S評価については、管理運営が良好、有良であり特出すべき実績成果が認められた施設。A評価については、管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で

	優れた点が認められた施設。B 評価については、管理運営が良好であった施設となります。C 評価については、一部において良好ではない点が認められた場合ということで設定しています。 なお、管理運営状況評価結果においてあらかじめ定められた基準を満たす場合、次期の指定管理者選定時は、加算または減算のいずれかを行うことができることとなっています。加算を行う場合ですけれども、S 評価を 2 年以上連続して取得した場合です。S 評価を 2 年以上連続して取得し、C 評価を 1 年取得した場合は最大で 5%、S 評価を 2 年に加えて A または B 評価を 1 年取得した場合は最大 10%、S 評価を 3 年連続取得した場合は最大で 20%の範囲内で選定における総得点に加算することができるということで定められています。 指定管理者の運営状況評価の流れについてのご説明は、以上です。
高島部長	指定管理者管理運営状況評価の流れにつきましてご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 では続きまして、各施設につきまして、所管局による一次評価の結果の報告に移ります。一次評価結果報告のうち、5 分の休憩を挟みまして、東京体育館ほか 6 施設につきまして、指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。途中、お昼休憩などを挟みながら、終了は 14 時半ごろを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。
小宮山課長	それでは各施設の評価について、所管局による一次評価の考え方を改めてご報告します。 まず、各評価項目の評価の基準についてです。各項目につきまして、管理運営基準や維持管理仕様書などで定められた業務につき、指定管理者が当該業務を遂行しておりかつ、その実績を報告書等で事務局が確認できた場合につきまして、水準通りということで「○」と評価しています。 事務局の確認の結果、正当な理由なく水準を満たさない項目ですとか、水準を満たしていると認められない項目については、水準を下回ると「△」評価としています。 水準通りの基準を満たした項目のうち水準を上回る定量的な指数、例えば実施回数ですとかコスト削減額ですとか、アンケート結果などが確認された場合には、その合理性を事務局で審査をさせていただいた上で、水準を上回る評価「◎」ということでさせていただいています。 その他、都の施策への協力等につきまして得出すべき動きのあった働きのあった項目については、事務局の審査により水準を上回る「◎」の評価としてございます。一次評価の考え方の説明は以上です。
高島部長	ただいまの説明につきましてご質問ございますか。

守泉委員長	1 点質問があるのですが、例えば一つの例として個人情報保護とか情報セキュリティといったときに、複数の施設を同じ組織が持っているとするれば、その組織のセキュリティの基準等に従って業務をやっているとも言われるのですね。 それなのに、例えば同一の組織がやっているというのにもかかわらず、ある施設のところでは「◎」になっていたり、ある施設のところでは「○」になっていたり、というふうに分かれている。例えば「◎」になっているところの理由に関しては、e ラーニングをきちっとやっていると、そうするとそもそも受けているこの組織というのは、請け負っている団体の問題ではなくて、その組織ごとにセキュリティの基準が変わっているというふうに見えてしまうのではないかなと思うのですが、その辺はいかがなのでしょう、
小宮山課長	はい。ご指摘のとおり、いくつかの施設を代表団体として管理に関わっているような団体がございます。委員のおっしゃるとおり、一部の施設で事案が発生したことによって「△」の評価がついている一方で、同じ代表団体が所管している施設について「△」以外の評価がついているということはございます。 考え方としては、施設ごとに同一の代表団体の基準に基づいて対応しているという部分もちろんありますが、やはり構成団体も異なる中ですので、こちらは館全体としての運営をそれぞれ評価をしているため、違いが出ているということです。
守泉委員長	そうすると、差ができるというのは代表団体の問題ではなくて、その構成する団体のところでまた違う形があるので、それによって「◎」になったり、「○」になったりしているというふうな解釈ですか。
小宮山課長	失礼しました。そういう意味では、一定の基準を満たしていると評価できる場合には、水準通りというのがまず基本的な評価になりますけれども、それよりもさらに一歩進んで取り組みをしている場合に「◎」、事故等が発生した場合には「△」というような評価になってございますので、実際に結果としてどうだったかという部分も含めて見ているというところはございます。
守泉委員長	はい、ありがとうございます。
小海委員	関連する質問かもしれないですけども、今の「◎」か「○」か「△」かみたいなところで、施設ごとの評価はわかるのですけれども、その評価の統一性はあるのかな、というところがちょっと気になって、例えば利用者ニーズの把握みたいなところで「◎」がついているところがあるとすると、そこに一次評価の観点、評価の内容が書いてあるのですけれども、そこを読むと他のところと変わらないじゃないかと読めるようなところがあったのですが、事務局の評価されるときに付き合わせみたいなことはしているのですか。
小宮山課長	付き合わせはしています。個別にみて、さらに横並びでどうかという視点で見て

	はいますけれども、今委員のご指摘のあったようなところについて、まさに今日 場等でも確認をさせていただきながら、最終的な評価ということについての反 映というものはご審議いただければ幸いです。
高島部長	他にいかがでしょうか。
小海委員	あとはこのまま個別に入ってしまうのか、質問のこれは見てくださいという感 じですか。
小宮山課長	すみません。直前になってしまって昨日の速報で恐縮ですが、いくつか確かに 審議の中で影響するようなところが他委員からもご指摘をいただいているかと 思いますので、都度触れさせていただければと思います、もし不明瞭な点がご ざいましたら、個別の審議の中でも結構ですし、ご発言等でいただけますと幸い です。 具体的にもし今この場でご確認いただきたい点がございましたら、いただけれ ばと思いますがいかがでしょうか。
小海委員	今回たまたまいくつか、まず結構質問を出させていただいたのですけれども、 その元の理由がいただいた一次評価の内容の中の一番わかりやすいデータとず れがあったというのが気になって、それを質問で出させていただいたというところ もあったのですけれども、基本的に考え方とすると一次評価は事務局としての 参考みたいな形で捉えて、今日のプレゼンを聞いて、二次評価は全く評価変わっ ても良いということですか。
小宮山課長	おっしゃるとおり、あくまで現時点では紙面でのご審議でございますので、ご 不明な点ですとか、実際こうだったのか、というのを、本日の中で各指定管理者 にもお聞きいただいて、二次評価としていただければと考えてございます。
小海委員	はい、ありがとうございます。
高島部長	よろしいでしょうか。他に何かございますでしょうか。よろしいですか。 これでそれでは続きまして、各施設について所管局による一次評価の結果の報 告に移ります。一次評価結果報告のうちに、5 分の休憩を挟みまして、東京体育 館及び 6 施設について施設管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価 の審議を行いたいと存じます。 途中、お昼休憩などを挟みながら 14 時半頃を予定しております。では、各施設 の評価結果について順番にご報告いたします。

（２）所管局一次評価

ア：東京体育館

発言者	内容
高島部長	まず東京体育館の一次評価の結果について事務局より報告いたします。
小宮山課長	はいそれでは東京体育館について、一次評価の概要ということでご報告します。お手元の資料４をご覧ください。 まず、管理状況でござ。４つの項目に分かれています。 上段の適切な管理の履行という点ですけれども、主にこの「◎」ですとか「△」をつけたところを説明いたします。優先受付の実施でございまして、こちら令和６年度分７年度分を、令和５年度の３月以降ですね、７年度分を含めて対応しているということです。都と十分に調整をして進めている点です。 また特に７年度に開催する世界陸上デフリンピックにつきまして、他の利用団体との調整等を円滑に行うための提案などを施設の方からしてそれらを適切に協議しながら対応しているという点につきまして評価をしています。 また、新たな利用についての誘致調整を行っている点などにつきまして「◎」の評価としています。 続いて、法令等の遵守についてです。個人情報保護ですとか情報セキュリティにつきまして、マニュアル整備あるいは研修の実施のほか専門家による研修などですね、新たな取り組みにも取り組んでいるという点から「◎」の評価としています。 緊急時の対応についてです。有事の際の体制整備、緊急時の対応などにつきまして水準通り適切に対応をされていると評価しています。 財務運営と財産管理についてですが、事業計画に基づき執行しているものの、指定管理者業務の収支としてマイナスとなっている点について、「△」の評価としています。 続いて下段の事業効果についてです。利用状況について利用者についてはですね、コロナ前の約６割の水準となっていますが、令和４年度、前年度と比べると２万人弱増加しているという点から水準通りの評価としています。 事業の取り組みについてです。２０２５年のデフリンピック大会の会場となっていることから、スポーツ振興事業でデフスポーツの体験を取り入れるなど、機運醸成に取り組んでいる点、施設の利用促進のために割引ですとか、メディア体験、インフルエンサーによる発信などに積極的に取り組んでいる点、また都の省エネ施策でございまして HTT に協力をしている点などについて「◎」の評価としてございまして。

	以上から一次評価といたしまして合計で 42 点 B 評価としています。以上です。
高島部長	ただいまの件につきましてご質問ございますでしょうか。
小海委員	よろしいですか。
高島部長	はいお願いします。
小海委員	先ほどの質問に関連するかもしれないのですが、利用状況のところで要するにコロナ前と比較してまだ 59%までしか戻ってないということで増えてきているのだけど、まだ評価できないという形だと思うのですが、他の施設の場合も同じようにほとんど戻ってない、でも「◎」がついているところもあると思うのですが、具体的などのラインで「○」なのか「◎」なのかみたいなのところは共通しているのかな、というふうに思いまして。
小宮山課長	考え方としては、やはりコロナ前の水準といいますか、当初の計画が指定管理者の選定のときにあります。それが指定管理者の選定の際に提示いただいたものというものがまずベースになっています。 事情の変化というものはもちろんありますが、基本的な考え方は、そのときの提案にしっかりと現状が届いているかというところをまず見ていくというところですね。 ただ、東京体育館につきましては、そこには届いていないというのがまずある。その上で、前年からの取組状況を一定程度評価する必要もあろうかというところで、この施設については増加の人数としてはかなり大きく増えているというところですので、「△」にする必要はないかなということで、こちらの評価という考え方です。前年からの努力の結果なども加味して評価させていただいています。
小海委員	ありがとうございました。
石黒委員	よろしいでしょうか。関連でお尋ねしたいのですが、今のお話だと、指定管理の提案書に書かれている人数と同じ、その水準を達していれば「○」という理解でいいのですかね。
小宮山課長	基本的にはおっしゃるとおりです。当時の提案ベースに届いていけば「○」と、そこが最初の基準となります。
石黒委員	そうすると提案時にどれくらいの利用者を見込んで、みたいなのところも評価をしていると思うのですが、施設によってかなり攻めた目標を出しているところと、安全圏の目標を出しているところとあると思うのですが、前者も後者も目標を達成していれば「○」ということになりますか。
小宮山課長	おっしゃるとおり、難しいところではありますけれども、まずはご自身で提案いただいているところというのが指定管理者選定の際の一つのマイルストーンになると考えています。
石黒委員	基本はそうだけれども、その諸々の条件を考慮して、事務局で一次評価をして

	いるということですか。
小宮山課長	はい、そのとおりです
石黒委員	攻めている目標だったから達成できなくてもこれくらいならみたい。そういうことは反映されているのですか。
小宮山課長	そうですね。やはり今回の場合はコロナみたいな状況の変化もございましたので、目標自体の評価というのはなかなか難しいのですが、実際それだけで評価をせずに、前年からの様子も含めて評価に反映しているという考えです。
高島部長	他にいかがでしょうか。
守泉委員長	はい、直接は関係ない部分かと思うのですが、デフリンピック対応ということで、具体的に 25 年デフリンピックをやった場合に、手話自体が別に国際的に統一されているわけではないので、日本の手話の人は確保できるかもしれないですが、他の外国の手話の方たちの確保とかそういう面の支障があるのかな、というふうに懸念をしているんですね。 そういう場合に、既にそういうような準備ということで、例えば人の募集をして登録をすとか、何かそういうような活動はされているのかなと。そういう懸念に関しては問題がないのか、それからそれに対しての対応というのは何かされているのかという点です。
小宮山課長	手話の対応につきまして、国際的な基準に基づいて現状国内の体制がどうかという点ですが、すみません、私の方で、把握できていない部分もございますが、施設側での受入体制といいますか、人員等の拡充ですとか、研修などというところについては、現状施設で取り組んでいるところです。その他ありますか。
事務局	基本的にそういった何かそのデフリンピックであるとか、いわゆるサポートが必要な大会であるとか、大会の主催者の方がいらっしゃいまして、主催者の方の方でご用意するというような形にはなるかと思います。 その大会の様態であるとか、内容に応じて必要なものというのが変わってきますので、それは主催者側の方でご用意いただいて、というのが基本の形になるかと考えております。
澤崎部長	守泉先生からご指摘のあった点は、今二人がお答えしたように、施設の運営というところよりは少し大きい話かなと思っています。 デフリンピックについては、おっしゃるように日本の選手は日本の手話を使いますが、国際手話が大会の標準になると聞いていまして、国際手話人材というのが日本国内においては不足しているのが現状だと聞いています。 これは大会主催者である全日本ろうあ連盟だけでこれを一気に増やすということもなかなか難しいということですので、そちらについては連盟の大会運営をサポートする立場の東京都としても、国際手話人材の育成ということには、大会

	の開催が決まった時から取り組みを始めているところです。 当局で言いますと、国際スポーツ事業部という部が私どものもと別にございましてデフリンピックを所管している部が中心になって取り組んでいるということで、具体的な数字目標ですとか、現状どこまで進んでいるかということについては、私もお回答を持ち合わせておりませんので、いずれにしても、大会運営側で今準備をしているというところがございます
守泉委員長	イメージで申し訳ないのですが、またオリンピックと同じように委員会の方に任せていていいのかなという。当てにならない部分があるので、例えば施設に実際にいろんな方が訪れた時にこれ対応できませんよ、という風に言えるのかなと。いろんな方が来られた場合に対話ができなくなってしまって、現場のところで苦勞するということにならないのかなというのがちょっと心配なので、やはりせっかくこういうことで見据えてやっているのだから、多少こういうところで何らかの準備をしておいた方がいいのかな、というのが懸念されたのです。
澤崎部長	東京都としても手話人材の育成に取り組んでますが、国際スポーツ事業部で取り組んでいます。
守泉委員長	そうですね。
澤崎部長	あと施設としては大会時だけというではなくて、日常的な、これからデフリンピックがあるからというだけではなく、聴覚障害の方が施設を訪れた時に困らないようにということで、この春先からこれはもう機械の力ですけども、今力を入れているユニバーサルコミュニケーションの一環で、喋った言葉を文字に変換してディスプレイに移してくれる、筆談を少し DX 化したようなものですけども、そういった機材を各施設に配置しているところです。そういう取り組みは別途しています。
守泉委員長	今部長が言ったことがおっしゃる通りだと思っていて、先走りして AI で準備して、いざというときも多言語というか、多分野の人の手話対応も AI でやらせるような形のものを入れ込んで準備しておいたほうが安全なんじゃないかな、というのは思います。すみませんありがとうございます。
高島部長	他に、いかがでしょうか。
小海委員	よろしいでしょうか。他のところにも関係するのですが、とりあえず東京体育館で見えたところがあるので。指定管理料が予定よりも多く出されているところだと思っていたのですが、あとは人件費についてもご質問させていただいたのですが、人件費がもともと削減予定だったのがそうならなかったみたいな形があって、ここ回答いただいたものと、2 年前に建てた計画で、実際は変わったということが書いてあるのですが、確認したいのは当初の提案時の計画で出された予算を計画としたら、変えないでずっといくのか、それとももし変化があっ

	たら次の年で少し変えていくのかという基本的なところなのですが、そこはどうなっているのでしょうか。
小宮山課長	基本的な考え方としましては、年度ごとに各指定管理者と当該年度の事業計画書を提出いただいて、その中に収支予算書も含めていただく。そちらを都で精査をして承認する、そうした中で、年度ごとに年度協定を締結して次年度の業務に当たっていくという流れがございますので、その中で見直しですとか協議する、ということになっています。
小海委員	今回の報告の中に、他の施設でも指定管理料が減ってきたみたいなの。そこを評価するような内容があったが。ただ今年度新しく入れ替わったスタートの年なので、前と比較するのはどうかと思ったのですが、形とすると指定管理料が減っていく方がいいだろうという方向性のもとで書かれた内容だと思うので、今後もしできれば段々うまく減っていくような方向、減らせるところは限られていると思うのですが、そういうこととお考えですか。
小宮山課長	他の委員の先生からもご質問いただきましたが、指定管理料が減ることが目的といたしますか、それを目指してやっていく、という意図ではなくて、あくまで施設がしっかりと安全・安心に運営されて利用者のニーズに corres pond している体制が整えられているということがまず第一の目的でございます。その結果としていろんな収入増加への取組ですとか、支出の精査、より効率的な運営というふうに指定管理者が取り組んでいただく中で、指定管理料としての公費の負担分が少なくなっていくこと自体はもちろん公共施設でございますので、良いことだと考えております。そういう意味でどちらが先かという、まずはしっかりと施設が運営される体制が整えられる、それが先です。
小海委員	ありがとうございました。
高島部長	他にいかがでしょうか。
大日方委員	収支状況の「△」で、事前の質問の回答を見てもやや理解できない部分はあるのですが、結局今回の収支が赤字になったマイナスとなった理由というところにおいては、コロナによる利用者が少なくなったこと、東京大会によって長期休館になったこと、それから人件費が高騰したところというこの3つということで、まずよろしいですかね。
小宮山課長	こちらの記載のとおりではございますけれども、実はこれは施設側から回答いただいている内容ですので、私の認識もそのとおりですが、もしよろしければ、この後の施設との質疑の中で深掘りといいますか、確認いただく、というのがよろしいかなと思います。
大日方委員	事前に確認しておきたいのが先ほどの利用者数のところでは、コロナの影響というところで、少しそこを鑑みてというような話があったのですが、収支

	に関して、コロナの影響が当然あったところが多いと思いますし、東京大会の1年が繰りあがっているのですその分もあるかと思いますが、そこをどういうふうに評価するか、我々としてどう捉えるのがよろしいでしょうか。
小宮山課長	コロナの影響がどこまで出るのかというのは施設ごとにやはり違いもあるところでございますが、東京体育館の場合は個人利用の部分がなかなか戻ってきていない状況です。 他の施設では、行われている競技が順調に伸びてきているような施設もあり、なかなか一概に評価するのは難しいところでございますので、やはり、一方でそういった状況に対してどのように取り組んでいるかですとか、結果としてその利用者増につながっているかですとか、できる限りそういうプロセスのところも一定程度を加味して評価ができればと考えてございます。
大日方委員	結果だけではなく、そのプロセスについても評価した総合的な結果ということですか。理解しました。ありがとうございます。
高島部長	他にいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

イ：駒沢オリンピック公園総合運動場

発言者	内容
高島部長	それでは続きまして駒沢オリンピック公園総合運動場の一次評価結果について事務局でご報告いたします。
小宮山課長	駒沢オリンピック総合運動場でございます。 まず管理状況についてです。適切な管理の履行としまして、清掃業務に関して適切に実施をしつつ、この施設、一部休館の部分がございしますが、限られた委託料の中で工夫をして雇用確保にも取り組んでいる点などにつきまして評価をして「◎」としてございます。 続いて、法令等の遵守についてです。個人情報保護ですとか、情報セキュリティにおきまして、マニュアルの整備、研修の実施など適切に取り組んでいる点などから、水準通りということとしています。 続いて、緊急時の対応です。有事の際の体制整備、緊急時の対応などについて、水準通り適切に対応をされていると評価しています。 続いて財務運営・財産管理でいます。令和３年度から５年度までの間に、職員による不正経理が発生をしています。こうしたことから「△」の評価ということとしています。 続いて事業効果についてです。まず利用状況ですけれども、利用者数、コマ数などの推移から順調に利用されている点から、水準通りということで評価しています。 事業の取組について、参加者の満足度向上に向けた取組として、アンケートの実施により参加者のニーズを確認している、その内容をプログラムへ反映させているという仕組みが構築されているほか、利用者サービス提供事業において新たにモバイルバッテリーの貸し出しですとか、シェアサイクルの貸し出し設置などに取組を積極的に進めている点、こうした点から「◎」の評価としています。 以上から、一次評価としましては、合計点では 36 点でございますけれども、先ほども触れさせていただきました、不正経理の事案がございます。 こちらの事案が、今回の評価の対象期間である令和５年度にも及んでいるということから、一次評価としてはＣ評価ということでさせていただいています。 以上です。
高島部長	はい、ただいまの件につきましてご質問ございますでしょうか。
守泉委員長	はい。以前も同様の対応をしますということは言っているのですが、疑問に思う点があります。 私は以前国立公文書館の幹事でやっていたのですが、毎月月次の報告を一覧表全部作って、異常値があった場合に現場の方に質問するという形をとっている

	のですね。 やはり、幹事自身で見つけていたりとか、現場に行っているいろいろと探していないといけないような状況なのですけども、この代表団体がそこまでできているのかというのが疑問なのです。 代表団体の上にいる方たちのリーダーシップ、その辺りはいかがなのですか。
小宮山課長	事故が起こっていますので、我々としてもしっかりと代表団体、まずはコンソーシアムの代表団体に対して指導をするということはもちろんですが、その中で組織と組織との関わりとなってございますので、東京都として当然、上層部とのやり取りを含めてしっかりと対応はしているところです。 その上で、先方の構成団体の方でどのような対応をとっているかということについては、一連のやり取りの中で、対外的な公表等もされているというところまで確認をさせていただきます。 今回の事案については、コンソーシアムの代表団体ではない構成団体の職員が起こしたということではございましたが、もちろん経理関係、そういった内部統制関係というのは組織ごとにしっかりと代表団体の方でやっていくという面もございますので、ご指摘の点も含めて一層東京都としましては、しっかりと施設に向き合っていくと。 我々としてはこうした事案を受けて、より施設での自己点検機能を強化することで、例年行っております現場監査等を強化したところもございます。 なので、できるだけ事故を未然に防ぐということで、我々は指導・監督するという立場で取り組んでいるところです。
守泉委員長	東京都側の方でそういう形で現場で頑張ろうとしているのは、こういうデータを見ていてもわかるのですが、本来は内部統制として組織の中で対応するのが前提であって、それに対して東京都がチェックをする、というのが本来の姿かと思うのです。今回は構成団体の方でという話がありましたけれども、お金絡みのところとか、個人情報の部分に関しては代表団体の方がきちっと責任を持ってそこを抑えるようにしますというような話だった。本来であればまず内部統制として幹事などがきちっと現場を見られるようやってもらわなければならないかなと。本当にその部分に精通してその部分を集中してやっていただける方が入っていくべき。そういうことが必要なのではないかな、というのが私の提案でございます。
小宮山課長	ありがとうございます。 そうですね。貴重なご意見と申しますし、まさにこういう場で運営をより強化していくというような視点もございましたので、我々としてもいただいたご意見を踏まえて、施設の方と向き合っていければと思います。ありがとうございます。

高島部長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
------	-----------------------

ウ：東京武道館

発言者	内容
高島部長	それでは続きまして東京武道館の一次評価の結果について御報告いたします。
小宮山課長	東京武道館でございます。 まず、管理状況についてです。施設設備の適切な管理ということですが、こちらの施設、冬場を中心に第二武道場床の剥離で怪我が発生することが多いというような特性がございましたが、定期的な研磨など、メンテナンスを丁寧に行って怪我の防止をしているなど、水準通りの管理をされているということで評価しています。 続いて、法令などの遵守についてです。個人情報保護や情報セキュリティにつきまして、研修の実施など適切に取り組んでいる点などから標準通り水準通りの評価としています。 続いて、緊急時の対応です。有事の際の体制整備、緊急時の対応などにつきまして水準通り適切な対応がされていると評価しています。 また、財務運営、財産管理ですが、経理処理、収支報告、会計の整合性などについて施設としてしっかりと対応しており、水準通りとしています。 下段の事業効果についてです。利用状況ですが、利用コマ数などが昨年度比で上昇している点ですとか、そのために取り組みとして具体的にトレーニングジムの利用活動に向けた利用単位の工夫ですとか、器具のリニューアルですとか、そうした様々な具体の取り組みを進めている点につきまして、プロセスの部分も評価をして、「◎」ということでさせていただきます。 事業の取り組みについてです。事業の参加者を拡大するためにデジタルチャバラですとか、用具を着用しなくてもいいプログラムですとか、そういったものを取り入れて多くの人に武道を体験してもらうための工夫ですとか、あとは近隣の公園との共同のイベント、総合広報など、そういったことを取り組んでおりまして、こちらも水準通りの取り組みと評価をしています。 以上から一次評価としましては合計 36 点、評価としましては、B 評価としています。説明は以上です。
高島部長	ただいまの件につきまして、ご質問等いかがでしょうか。
石黒委員	質問をお書かせいただいて、他の施設も関連するかどうかと思うのですが、利用者数のところでやっぱりコロナで戻ってきてない結構あるのですけれども、コロナはいつまで理由になりますか。 結局令和 5 年だとほとんど 5 類移行した後に運営されている話ですし、他の業界も旅行もどんどん戻ってきていますし、スポーツ業界でもコロナ前を超えるぐらいの盛況だという話も伺っている中で、結局お客さん取られちゃって戻ってこ

	ないみたいな話だとすると、それはいつまでもコロナのせいだと言っていてはダメですよという。 来年もコロナのせいで、という、ちょっととなってくるのですけれども、今年度はどう捉えたらいいですか。
小宮山課長	昨年度につきましては、5類移行前の時期が一部ございましたので、その中で取り組みをしているという点については4年度とは状況が大きく違いますが、加味はしているということでございます。 ただご指摘のとおり、例えば6年度の評価をする際に、コロナを理由にということだと、そこはちょっと厳しいかなというふうに、現時点では考えています。
高島部長	他にいかがでしょうか。
小海委員	よろしいですか。今のお話の関連なのですが、評価の内容の方には大幅な収入減となっているのですが、質問を出させていただいたのですが、収入減になっていないのですが、数字的には。それで何か違うのかな、という質問を出しているのですが。 武道館の収支状況を見ると、計画よりも利用収入は1,000万強増えているという状況があつてトータルしても赤字になっているわけではないし、利用状況の方は評価しているわけですよね。話がちょっと食い違っている気がするのですが整理された方がいいかな、という。
事務局	施設全体としては黒字なのですが、「施設の貸出」という一つの項目で見ると赤字になっており、その点から赤字になっていると評価させていただきました。
小海委員	そういう場合はそういうふうに書いていただかないと、読んでいる方が数字と合わないのではわからないということになるかと思います。
小宮山課長	はい、承知しました。
高島部長	他にいかがでしょうか。守泉委員長。
守泉委員長	先ほどの話にも関連するのですが、コロナ前と比較するどうのこの議論に関しては、私にも関わっている街づくりとかではコロナの後の考え方というのは、コロナ前ともガラッといろんな性格が変わったというふうに考えてもいいのではないかと、例えば賑わいの喪失という言い方をしたのですが、もっと質の面とか他の面を考えていくべきじゃないかというのが大勢を占めていて、それが今模索している状況なのですが、その辺を踏まえたときに、今例えばスポーツの利用のところで自主事業のところが一気に30%くらいに減ってしまっていると。一方民間のところを見ると、大量に出店をして低価格であつてかなりの集客を集めているようなところも出てきて、そのところには今までだと考えられないようなサービスがどんどん入ってきている。

	そうすると、何か性格が変わってきている部分があるのではないですか。それに対して、自主事業とかをやっていると思うのですが、そのプログラムとかその広報活動とか、その内容が十分に変化に対応していないのではないかなという疑問が持たれる部分があるのです。 だから、その 30%をつける程度っていうのは単にコロナの影響だというふうに考えるのではなくて、その新しい動きについてきているのだろうかという疑問に関して、現場の方としてはどのようにお考えですか。
事務局	具体的にはこの後の審議でとは思いますが、館の方から一度コロナで離れた人というのがなかなかもう一回戻ってきてもらうというのは難しいというところは認識として持っているというところでございました。一方全てがコロナの影響というのはないわけではないのかな、と認識はしています。 委員おっしゃるようにそもそもコロナ後の生活様式の変化であるとかあり方という、そういった点もあるかと思しますので、そういったものに対してどういう対応を取っていくのかというのは引き続き、館も含めて対応も考えていかなければいけないのかな、というふうに考えているところです。 今、明確なお答えというか回答を出すことはできないのですが、こういった考えは大事なことでと思います。貴重なご意見ありがとうございます。
高島部長	他にいかがでしょうか。よろしければ、続きまして東京アクアティクスセンターの一次評価について事務局より報告いたします。

エ：東京アクアティクスセンター

発言者	内容
小宮山課長	東京アクアティクスセンターでございます。 まず管理状況でございますが、適切な管理ということで、事業計画書に基づいた補修整備の実施ですとか、開館前の全館清掃、あるいは巡回清掃を実施するなど、水準通り適切な管理を行っているという評価をしています。 法令等の遵守です。個人情報保護や情報セキュリティにつきまして事業の受託者による情報セキュリティ事案が発生をしたということで、こちらについて「△」の評価としてございます。 緊急時の対応についてです。有事の際の体制整備ですとか、緊急時の対応、また AED の設置場所の案内などにつきまして水準通り適切に対応が行われているとしています。 財務運営等についてですが、キッチンカーの出店、カプセルトイ販売等新たな事業を行うことで、利用者サービスと収入確保に取り組んでいるほか、適正な経費処理ということでしっかりと対応しているということで、水準通りの評価としています。 続いて事業効果についてです。利用状況につきましてはこちら開業の初年度等なりますけれども、利用促進に向けた広報など積極的な取り組みを進めていまして、水準通りの評価としています。 事業の取り組みですが、プール施設ということで利用用途は限られる中ですが、競泳だけでなく、アーティスティックスイミング、飛び込み、水球、オープンウォータースイミングなど様々な種目にも取り組みを進めている点、また夏休み期間の前倒しの開館、利用者からの声を踏まえた館内案内サインの充実ですとか、駐車場のカーブミラーの設置など、こういったところに迅速に利用者の声を踏まえた対応を進めている点などから「◎」の評価としています。 以上から一次評価としましては、合計で 43 点、A 評価ということでさせていただきます。
高島部長	ただいまの件につきましてご質問等ございますでしょうか。
守泉委員長	はい、先ほどの話にも関係があるのですが、個人情報を含めた情報セキュリティ絡みに関しては一度東京都として全体を基準とかを改めて見た方がいいのではないのか。 まずは、例えば東京都がどこかに委託で何かを出した場合には、その時に情報セキュリティ絡みの扱いに関しては東京都の基準を遵守してやること、というのを入れていますよね。 そうすると、本来であれば、代表団体が構成団体を入れた場合でも、代表団体

	のセキュリティの基準に従って構成団体も全部やるように、というのを入れるとともに、その契約書のところで監査権限というのを、条項に入れてそれでいつでも踏み込んで、内部を調べることができるというようにする。そうでないと会社間の話なので、情報がきちっと入ってこなかったり、そこに踏み込めなかったりするのがある。 あとは従業員の方等に関して教育に関してもeラーニングをやりましたというようなレベルで「◎」がついているようなところが、私が国立公文書館の時には従業員だけではなくて役員まで全員がリアルな講義を受けなければいけないとしていた。 最近ではいわゆる成りすましメールっていうのが非常に多いので、わざと成りすましメールをテストで送り込むというのが民間ではそこまでできているし、国の情報関係の独立行政法人ではそのくらいのレベルまでやってきている。 そこはやっぱり一律的に基準を設けてやるとともに、本来であれば東京都含めて情報セキュリティ監査に入っていくといいくらい。 そういう目から見ると、やはりちょっと見直した方がいいのではないのかな、というのがありますので、もうちょっとそここのところのレベルを上げていただきたいというのが要望です。
小宮山課長	貴重なご意見ありがとうございます。 東京都と施設との間で、もちろん委員ご指摘のとおり、契約ですとかそういった取り決めの中では都の個人情報保護の取組を準じてしっかりやっていくということで規定してございますが、当然、それを運用の面でより強化していくということは考えていかなければならないか、と考えております。
高島部長	他にいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

オ：東京都障害者総合スポーツセンター

発言者	内容
高島部長	それでは続きまして、東京都障害者総合スポーツセンターの一次評価結果について事務局から報告いたします。
小宮山課長	東京都障害者総合スポーツセンターでございます。 まず管理状況ですが、適切な管理ということで、プールの安全性につきまして利用者の立場に至った丁寧な対応を行うということと、水質管理等を適切に実施している点、またパラスポーツ指導員の資格取得を組織として助成制度で支援している点など、水準通り適切な管理を行っているとしています。 法令等の遵守です。個人情報保護や情報セキュリティの関連で、パラスポーツ指導員の1名分のメールアドレスを記載してメールを他の指導員宛に送付してしまうという情報セキュリティ事案が発生しており、「△」としてございます。 緊急時の対応です。近隣の特別支援学校、医療院、療育園等と連携しまして、年に1回合同での防災訓練を実施しているなど、水準通り適切に実施をされていると評価しています。 財務運営、財産管理です。使用不適品ですとか、なくなってしまったものが発生した場合の手続きにつきましては、おおよそ適切に管理をされているところですが、一部適切ではないものがあったというところ、また備品の廃棄につきまして適切にできていないものが見受けられたということで、「△」の評価としています。 事業効果についてです。利用者数ですが、コロナ前と比較をすると5割の回復ということまでとどまっていますが、前年度比ということで増加7割ということになっていることから、水準通りの評価としています。 事業の取組です。運動相談の利用者を増やす取組を行っておりまして一定の成果が出ている点、また食堂においてですね、障害の特性に応じたメニューのご提供ですとか用品の販売など工夫した運営を行っている点、また新規利用者に対して丁寧な利用説明相談等を充実して行っている点、こうしたことにより利用者のニーズを的確に把握して継続的な利用につなげている点などから「◎」の評価としています。 以上から、一次評価としまして38点B評価ということとしています。
高島部長	ただいまの件でご質問いかがでしょうか。
大日方委員	後で聞いた方がいいかもしれないですが、物品の管理が一部適切でないというのはどういう問題か。
小宮山課長	こちらは一部の備品の取扱いがはっきりしていなかったと。もちろんそういった状況のものを提供していたということではないのですが、もし使えないのだった

	たらしっかりと廃棄するなどそうしたことはルール上、取り決めがございますので、しっかりやりましょうというような話でございます。
大日方委員	あと、もう一つの△がついているところの個人情報の管理、ちょっと聞き漏らしました。
小宮山課長	メールの本文に、ある指導員の方のメールアドレスが載っていたものを、他の指導員の方十数名にメールを送ってしまって、他の指導員の方に一名の方の連絡先が送られてしまったという内容でございます。
大日方委員	わかりました、ありがとうございます。
高島部長	他にいかがでしょうか。よろしければ、続きまして東京都多摩障害者スポーツセンターの一次評価結果につきまして、事務局より報告いたします。

カ：東京都多摩障害者スポーツセンター

発言者	内容
小宮山課長	管理状況についてです。適切な管理ということで、安全面の確保などから施設の消毒をこまめに実施している点、また利用者の障害特性に合わせてサポートするために適切に職員を配置している点などから、「◎」の評価としています。 また、法令等の遵守ですが、個人情報保護の研修に関して一部で、新人の方のみへの研修ということで全体では行われていなかったということにつきまして「△」の評価としています。 緊急時の対応です、自衛消防訓練において避難経路を確認し、避難誘導を整備している点、もちろんそうしたことに加えて、訓練を複数パターンで実施している点とか、安否確認サービスの登録活用、こうしたことを導入している点ということで「◎」の評価としています。 財務運営、財産管理についてです、経理処理につきましては、財務会計規定に基づき責任者をしっかり明確にして適切にチェックをしている点などから水準通りと評価しています。 事業効果についてです。利用状況ですが、利用者数はコロナ前とすると約7割の回復ということですが、個人枠団体枠の利用の撤廃ですとか、そういった工夫をしながら前年度に比較して大幅に増加をしているというところから「◎」の評価とさせていただきます。 事業の取り組みについてです。新規事業として、パラカーナ体験、e スポーツ体験など新たに取り組んでいる点、また競技団体とも連携して事業展開を行っております。e スポーツについては、オンライン動画配信とハイブリッド型の教室ということで、現場に来られなくても参加できるようなプログラムなどを展開しているということで、「◎」の評価をさせていただきます。 以上から一次評価として37点Aの評価ということでさせていただきました。
高島部長	ただいまの件につきましてご質問いかがでしょうか。
守泉委員長	はい。
高島部長	守泉委員長お願いします。
守泉委員長	この前お伺いしたときにちょっと気になったのは宿泊施設のところですけど、私は別に病院関係の審議委員も2つぐらいやっているのですが、その時によく問題になったのは慢性期の病院の場合に、社会的入院と称して本来入院の要件に満たさないような場合でも、要は家で介護するとか看病をするのが負担なので、そこに送り込んでしまって、それで役所の公的な病院なので非常に長期もうずっと居るような方たちが増えていると。それがまだ市の病院なので市民の中であればいいのが、別の市の人が結構入ってきて、長期的にやっているというのは問題

	化されていて、そういうような人が施設にいないですよっていうのを確認したかったのです。 ただお答えの中では、6日間連泊っていうのはそれなりの理由があれば全然問題はないのですけども、あと、スポーツ施設利用以外の宿泊者というのがちょっとどういう意味なのかかわからないのですけども、ここのところがいわゆる病院でいう社会的入院のような形の扱いにされていないかどうかの確認をしたいのですけど、そのあたりいかがですか。
小宮山課長	ご指摘の点ありがとうございます。施設とのやりとりの中では、今お配りさせていただいたもので記載させていただいた回答を受けてございますが、ご懸念の点のような実態がないように、ということで施設の設置趣旨といいますか、意味等を勘案して適切に取り組んでいくよう、こちらとしても指導ができればと思いますが、施設の方ともこの後コミュニケーションができればと思います。
事務局	この後施設の方から詳しく説明はすると思いますが、今、現状うちの方で把握しておりますのはスポーツ施設を利用されていない方も3日間滞在するという方がいらっしゃるということです。
澤崎部長	個別の話ですね、先ほどおっしゃるような人が全くいないかという状況ではないわけですが、例えばスポーツ施設利用者以外というところで要するに、都内にバリアフリーで安心して泊まれるホテルが少ないので、ということと、あとここは大変低廉な料金なので、宿泊だけ利用してどこか都内に観光に出かけるとかですね。そういった方もいらっしゃるというふうに現場では聞いたことはございます。
守泉委員長	その程度であればね、そうは言っても障害者の方であるということであれば、あまり広がらないのであればそこまで目くじら立てる必要はないよねというのはあると思うのです。 ただ、僕が一番懸念しているのは、いわゆる社会的入院の第二の場所にならないように、そこは厳格に対応していただきたいなっていうところが、まず第一です。 それを前提において、今のような事例があれば、必要であれば声掛けをして少しずつなくすみたいな形で対応していただければいい、ということですので。 ちょっとあまりにも金額も低廉で条件もいいし、ちょっとこれはこういうふうにご利用されないかなというのが気になっています。やはり、病院の時にその方たちが出てってもらうのに非常に苦労しているので。 今も慢性期の病院を廃止して別の形にする時に出てってもらうのが、ものすごい時間がかかって受け入れ先も苦労したりしているので、そういう人たちがどんどん占めてしまうというのは、今後危ないな、というふうに思った次第です。

小宮山課長	はい、ありがとうございます。
高島部長	他にご質問ございますでしょうか。

キ：海の森水上競技場

発言者	内容
高島部長	続きまして海の森水上競技場の一次評価の結果につきまして事務局より報告いたします。
小宮山課長	海の森水上競技場でございます。 管理状況でございますが、適切な管理につきまして、水準通り適切な実施をされております。 また、施設の提供につきましては、目標を上回る大会を開催したほか、隣接する公演との連携イベントを行うなど利用促進している点などを評価しています。 法令等の遵守ですが、個人情報保護に関しまして、施設長を個人情報取扱責任者とするほか共同体代表本社による監査、管理状況を確認していったりなどから水準通りの評価としています。 緊急時の対応ですが、有事の際の体制整備、緊急時の対応などにつきまして水準通り対応をしております。 財務運営と財産管理ですが財務状況につきましては大型のイベントでの利用で大口の収入を確保したほか、大会数の増加により収入増加につながっていることなどから安定的な施設運営にする取組として「◎」の評価としています。 事業効果についてです。先ほどもございましたが、目標大会数上回る大会の開催、音楽イベント等の開催、隣接する公園との連携したイベントということで、こうした取組を評価しています。 事業の取組のほうですが、スポーツ振興事業等の実施におきまして、外部団体とうまく連携をしながら集客強化とプログラムの魅力向上などに取り組んでいる点ですとか、あとは競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設ということで、指定を受けまして取組を進めている点、あとは撮影利用などの需要が多く、利用者に応じたコーディネートサービスなどに積極的に取り組んでいる点などから◎の評価ということでさせていただきました。 合計で 45 点、一次評価としては A 評価としています。
高島部長	ただいまの件につきましてご質問はございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

所管局一次評価全体を通しての質疑

発言者	内容
高島部長	一次評価の結果についての報告は、以上です。 それでは全体を通じまして何かご質問はございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 ご質問はないようですので、ここで 5 分間程度の休憩にしたいと思います。 10 時 35 分から議事を再開したいと思います。 よろしくお願いします。

(3) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議

ア：【東京体育館】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	内容
高島部長	それでは二次評価を再開いたします。 これより東京体育館ほか6施設につきまして、指定管理者によるプレゼンテーション、質疑および二次評価の審議を行います。 途中、東京武道館と東京アクアティクスセンターの間にお昼の休憩を挟みます。ご了承いただければと思います。
施設職員	お願いします。
事務局	それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は10分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っております。プレゼンにつきましては、残り3分のところで一度ベルを鳴らさせていただきます。また、10分経ちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではよろしくお願いいたします。
施設職員	はいおはようございます。東京体育館でございます。 ご案内のとおり、東京体育館は、JRの総武線の千駄ヶ谷の駅前、そして都営の大江戸線の国立競技場体育館前の駅前です。 あの一带はですね、国立競技場のほか、奥に外苑球場ということで、それ以外にスポーツ団体もたくさんおられるということで、いわばスポーツクラスターと言われております。こういった外苑とですね、千駄ヶ谷地区の地域の皆様とも連携をしながら施設管理を行っているということでございます。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。 それでは早速令和5年度の管理運営状況につきましてお手元の資料に沿いまして、上段の管理状況から順にご説明申し上げます。 まず施設設備の管理につきましては、毎月の休館日を計画的にかつ有効に活用し、ご利用者様にご不便をおかけしないよう、保守点検を実施いたしました。 また、新型コロナウイルスが5類に移行してからは施設のご利用も増えて、メインアリーナをはじめとした施設の高い稼働率も維持しながら、適切かつ効率的に維持管理を行いました。 なお、本館は1990年の改築以降、経年による老朽劣化も進み、雨漏りや亀裂もみられます。安全にご利用いただけるよう日頃から早期発見、早期対応を心掛けるほか、将来の改修工事に向けたご提案やご協力もさせていただいています。 次に施設のご提供につきましては、ご案内通り、世界フィギュアスケート、国別対抗戦をはじめとしまして、様々な競技の国際大会や全国大会、都大会などを誘致しご利用いただきました。

特にメインアリーナにつきましては、コンサートなどの興行の誘致開催によりまして、施設使用料の確保も図りながら、大規模スポーツ大会の開催とともに本館の知名を図ってまいりました。

サブアリーナにつきましても、競技スポーツ以外のご利用も含め幅広くご利用を促進しまして、メインアリーナ、サブアリーナとも **99%**の稼働となりました。

また、コロナによるご利用制限が緩和されたことに伴いまして観客を得ての開催は、主催者様にとっても数年ぶりとなりますことから、当館としても事前相談や現場視察対応など、大会や行事の成功に向けまして、ご利用者様の需要を踏まえましてきめ細かなサポートを行いました。

次に個人情報保護や情報セキュリティにつきましては、コンソーシアムの各社においても取り組みを進めております。

管理運営を行うスポーツ文化事業団内では、国や東京都のセキュリティ情報を共有いたしまして、脆弱性には随時対応するほか、全職員対象の情報セキュリティの **e ラーニング**を実施いたしました。

建物維持管理を行う **OMS** 社では、**PMS** ガイドブックによる啓発、全職員対象の研修や確認テストの実施、情報システム管理規定の周知を図りました。

個人利用のフィットネスエリアを担当する **DIPNES** 社では、全職員対象に個人情報保護情報セキュリティ研修を実施するほか、テキストを用いて法令順守への知識向上啓発を図りました。

また、環境配慮の取り組みといたしまして、東京都グリーン購入ガイドの改定に合わせた再生可能エネルギー電力の使用割合をこれまでの **20%**から **30%**以上とする電力供給契約の締結や、**HTT** 等の取り組みとして徹底した節電、節ガスに務めました。

次に、中程から下段にございます、事業関連に移ります。スポーツ振興事業は計画通りの **27** 事業につきまして、広報や実施方法を工夫し、参加率の向上や効率化など効果的で経済的に実施したほか、受託中のスポーツ **4** 施設が連携いたしまして、多くの方に **e スポーツ**に触れていただける機会を創出いたしました。

次に、自主事業につきましては、近隣の園庭がない保育園に対しまして当館の陸上競技場内の多目的コートを試験的にご提供したところ、広い芝生での掛けっこなど安全に保育活動が実現できたことが好評でございまして、平日における空き時間の有効活用促進策として好事例となりました。

また、気軽にスポーツが体験できるスポーツフェスタにおいて東京体育館卓球大会やスポーツ人材マッチングコーナーなどを開催するほか、地元商店街様との連携によりにぎわいの創出を図り、効果的に事業を実施いたしました。

また、フィットネスエリアのキッズスクールが好評でございまして、水泳や体操、ダンスなどのラインナップとクラスの増設により、延べ **4 万 7 千人**を超える

ご参加をいただきました。このほか、スタジオレッスンの 26 事業をはじめ、多くの方にスポーツの機会をご提供いたしました。

次に、ご利用者様へのサービス提供といたしまして、駐車場やレストランなどのご提供のほか、コインロッカーやインターネット環境の整備を行いました。

また、ご利用者様の声から生まれたエステルームなどの運営も継続しておりますほか、ブティック事業では、水着メーカーのオフィシャルショップである国内 8 店舗の一つとして認定をいただきまして、限定商品の販売などの取り組みによって収入増につなげております。

次に、ご利用者様のニーズの把握につきましては、ホームページ上にご意見フォームを配置しまして、いただいたご意見は組織内で共有し、日々の検討や改善に活用しています。フィットネスエリアでのご意見箱では、寄せられたご意見は、原則として即日対応の運用をするほか、全従業員でのマネジメントを取り入れています。スタジオレッスンでは、ご利用者様からのご意見やご意向をもとに、クラスの増設や時間帯の変更といったクラス改変などを積極的に実施しています。

次にサービス向上に向けては、メインアリーナ、サブアリーナの一般受付ではオンラインの申し込みによる利便性向上を図っております。また、車椅子での利用も可能な誰でも更衣室にはヘアドライヤーや水着脱水器を設置いたしまして、また一般更衣室内のロッカーにも杖置きを設置いたしました。

このほか、プールでのスマートウォッチのご使用やスポーツドリンクのお持ち込みを可能とするなど弾力的な対応をいたしました。

最後に東京都の施策については、近接する国立競技場での行事と連携し、当館の陸上競技場や屋外エリアの貸し出しなど東京都が目指すスポーツフィールド東京の一環として、地区一体となったスポーツの振興と活性を図っています。

また、東京都が行う本館の改修工事の計画策定に向けまして、ご利用者様のニーズを踏まえた提案などを行うほか、体育館のライトアップやデジタルサイネージでの PR など都の施策の発信を行っております。

最後になりますが、令和 5 年度の概況は、以上のとおりでございます。

目下のパリオリンピックでは、日本の選手が活躍しているのは皆さんもご承知のとおりだ、と思いますがこの 7 月には東京体育館においてチームジャパンの壮行会が開催されました。当日は子どもをはじめとするたくさんの観客の皆様から圧倒的な声援を受けまして、アスリートの皆さんが大変感動しておりました。これからパリに向かうアスリートの皆さんが力をもらったという風に皆さん、口に出しておられました。

私ども、東京体育館は引き続き、皆様の、する、見る、支えるスポーツの振興につきて、その拠点といたしまして、施設のご利用とともに地域の皆様の連携や施設の知名を図ってまいりたいと思います。

	簡単でございますが、以上でございます。
高島部長	ありがとうございました。 ただ、いまのプレゼンテーションや施設の運営につきまして、委員の皆様よりご質問がございましたら、5分程度でご発言をお願いいたします。
丸山委員	はい。
高島部長	丸山委員お願いします。
丸山委員	東京体育館、いつもですね、土日とお借りして使っていたインディアカという競技なのですが、なかなか土日が2日取れない。昨年まではずっと2日取れたのですが、今年はどうしても2日は無理だと言って、大学の体育館を借りて2日目を行いました。 全国大会なので、どうしてもできれば埼玉とか千葉とか神奈川大きな体育会あるのですが、やっぱり地方の人は東京に行ってきたっていうのがいいみたいで、あの東京体育館に行ってきたというお土産話になるそうです。 質問をさせていただきますが、使用単位っていうのは9時から5時までになっていますけども、延長は9時から次の朝の9時までですか、ということは24時間全部使えるということで良いのでしょうか。 それともう一つ。かつては9時から使うのに、8時半にスタッフは入れてくださいってなかなかね。難しかったのです。いや、9時でなきゃだめだって言われたので、今回びっくりしたのは7時半から開けていただいたのです。担当者に本当に7時半から開けてくれるのって言ったら、大丈夫ですって言われたのでびっくりしたのですが、延長は使えるのでしょうか。
施設職員	結論から申し上げますと可能でございます。 基本的な営業時間はございますけれども、それより前の早朝利用あるいはその後の夜間のご利用というのもあります。 ただ、特に夜間とかに関しましては、本大会というよりも後片付けとかですね。あるいはその翌日の会場の設営準備とかそういった設営とか撤収とかっていう場合に夜間のご利用をしております。 朝の方ですね、早めに入って当日のスタッフとか当日の運営の準備をしたいということで早朝利用もご申請いただければ対応しているということで、先ほど7時半ってお話もありましたけれども、もっと早くから開けているケースもございます。
丸山委員	そうですか、素晴らしい。ありがとうございました。
施設職員	ただ全体として今こういう労働時間の規制もありましたが、いろいろと設営のスタッフなんかもご事情もありますので、 今後は減っていくのかな、という気がしますけれども、そういったことも実際

	やっております。
丸山委員	ありがとうございました。
高島部長	他にいかがでしょうか。大日方委員お願いします。
大日方委員	2点質問があります。1点は収支に関わる場所です。 コロナの影響も非常に大きかったというふうに思いますけれども、そこが利用料、個人の利用者が戻りきっていないということ、一方で団体の利用が好調というところで、いわゆる収入の個人利用と団体利用のどのぐらいの比率で収入に影響があるかというところについて、教えていただきたいということが1点です。 もう1点が、誰でも更衣室のことで、ドライヤーや水着脱水器を設置されたということ。実は私もユーザーなのですが、実際、これは利用者の声を聞いて設置されているのかな、というと、ドライヤーや脱水器が、障害者向けに設置したと思われるのですが、実は使いにくい設置のされ方で、そのあたり、ニーズがマッチしているのかというところ。 あとは誰でも更衣室が、今そういった背景は車椅子ユーザーではなく、いわゆる異なるジェンダーの親子さんの利用がすごく多いと認識をしているのですが、どういった利用率なのか等もサービス向上に向けた取り組みされていると思うのですが、このあたりの現状の認識についてお伺いできればと思います。
施設職員	収支は金額というか、割合という感じでよろしいでしょうか。 館の利用につきましては、全体的にコロナ以前に回復しつつあります。一方で、個人利用につきましては戻りが少なくなっておりまして、コロナ以前のピークの時から比べると、今現状で6割ぐらいの戻りになっています。 ただ、前年から比較すると今現在でだいたい前年比107%ぐらいなので、急には回復していないのですが、今、地域連携を非常に活動しておりますので、そこがだんだん浸透してきている。前年比で105%、107%ぐらいの調子で今どんどん来ているといえますので、ただピークからするとまだ6割ぐらいの戻りという状況になります。 もう一点ですね。誰でも更衣室ですが、確かにこのところジェンダーもそうなのですが、あとは男女の親子で来るというケースで、今7歳未満ですと、同性更衣室でないと、性別が違っていると入れないという状況になって、このところ見られるようになってきたかな、というところがあります。 ただ、このドライヤーの設置と脱水機の設置に関しては、実際に障害の方でも視覚障害だけではなくて、実際にプールをそれ以外の障害の方も利用されるというところがありまして、そういった声でプールを利用した後に水着を乾かせる場所がない。髪を乾かせる場所がないという声をもとに使ったというのが事実でございます。

大日方委員	ありがとうございます。 もうちょっと具体的に言うべきだったかもしれないですが、ドライヤーが多分盗難防止かもしれないですけど、ワイヤーがついていて引っ張れないので片側しか実は使えなくて、車椅子だと左右に向けられないのですね。 片手がしか使えない人は使いにくいし、車椅子ユーザーはアクセスしづらい場所あるので改善していただきたいと思います。 水着脱水も車椅子で使うには、姿勢が難しく、使ってもびしょぬれになっちゃうので、一般の利用更衣室にあるような自動で回るやつ、スイッチ押せば回る物ってあるんですけど、そういう物を設置していただくと。多目的エリアだけに使えるのではなくて、例えば出たところに作っていただければみんな使えるので、そういった工夫とかで。実際ちょっと使いにくい簡易的なサラダの水切りボールみたいなやつですよ。
施設職員	そうですね。
大日方委員	あれは多分両手が押さえられて足が使えないと使えないですよ。せっかくの工夫なのですけども、考えていただきたい。 本当におっしゃる通り、誰でも更衣室、今2個しかないのすごいい利用率で、やっぱり親子連れがとて多いです。その背景としてやっぱり非常に子どもの利用率をあげているっていう工夫をされていることは評価できるんですけど、多目的更衣室数の適切な配置といったところを増やしていくことに込めて今後について検討いただけるといいなと思います。
施設職員	かしこまりました。貴重なご意見ありがとうございます。
高島部長	他によろしいでしょうか。 他に質問はないようでございますので、審議に入りたいと思います。 東京体育館の皆様ありがとうございました。

ア：【東京体育館】二次評価の審議

高島部長	ここで審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしくお願いいたします。
守泉委員長	はい、それでは東京体育館の二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。
小宮山課長	はい、二次評価案でございます。 コロナ対応を経て従来通り適切に業務が管理されている。利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。利用者が安全安心に利用できるよう適正な管理運営を行っている。管理状況そのものは大きな問題はないが、業務収支マイナスになっている点は重くとらえる必要がある。優先受付の実施について、都と十分に調整したうえで対応している。等がございます。また、事業効果につきましては、個人利用がまだコロナ前の水準には回復していない。原因を把握しつつ変化に応じた運営が必要である。利用状況に関しては、前年度を上回っている。デフリンピック開催に向けて、取組を進めている。アリーナの直近利用の施設利用料割引など、利用率をあげる工夫をしている点などにつきまして、各委員の皆様から事前にご提示をいただいております。
守泉委員長	はい、ありがとうございました。 それでは東京体育館の評価につきまして 5 分程度で調節させていただきます。 委員の皆様、ご審議の方でよろしくお願いいたします。 まず東京体育館につきましては、これまでの資料、皆さんにいただいた資料から全員が B 評価となっております。 評価の調整という点では B ということでよろしいかと思うのですが、それに付随して何かご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。 今回は、例えば改善が望まれる点のところで多目的更衣室を複数設置すべき等。これは今 1 か所は設置されているということですか。
大日方委員	2 か所は今ある。それがすごい利用率で、親子更衣室として使われる方が多くて、これまでは障害がある方が使うことが多かったと思うのですが、そういったところが、利用ニーズが変わっているのに対応できていない。
守泉委員長	複数というよりも 3 か所以上という表現の方がよろしいということですか。
大日方委員	そうですね。2 か所でも全然足りていなくて、スクール教室などは、利用時間も長くなる傾向というのがある。
守泉委員長	今の点の表現のところちょっと変えていただければありがたいです。他に何かございますか。よろしいでしょうか。

	はい、今の点のところの修正はありますけれども、評価というのはB評価というかたちで、よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。では進行を事務局にお戻しさせていただきます。
--	---

イ：【駒沢オリンピック公園総合運動場】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	内容
高島部長	はい。それでは駒沢オリンピック公園総合運動場指定管理者によるプレゼンテーションを行いたいと存じます。
事務局	それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は 10 分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を 5 分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては、残り 3 分のところで一度ベルを鳴らさせていただきます。また、10 分経ちましたらベルを 2 度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。ご準備よろしいでしょうか、それではよろしくお願いいたします。
施設職員	はい、駒沢オリンピック公園総合運動場の平林でございます。 まず、はじめに昨年 7 月に発覚いたしました施設利用料等の着服事故につきましては、評価委員会の皆様、都庁の関係者をはじめ広く都民の皆様の信頼に反し、大変なご迷惑をおかけしました。この場合において、深くお詫びいたします。 本件の対応につきましては、今画面にも出ておりますけれども、令和 5 年度 of 管理運営状況の上から 5 番目、経理処理のチェック体制のところに記載してございます。 この着服事故につきましては、発覚を速やかに都に報告し、事業団内部に事故検証委員会を立ち上げました。 9 月 6 日に事件をプレス発表し、検証報告書を 11 月 30 日に事業団ホームページと都ホームページに掲載いたしました。 具体的な再発防止策としては、まず着服事故に利用された還付処理業務について、フローの見直しなど経理事務の仕組みを再整理するとともに、コンソーシアム間の事務分掌を再整理し、管理担当は事業団の職員のみで行うこと、各業務を主担当と副担当の 2 名体制とするなど組織体制を強化しました。 また、コンプライアンス強化のために、OJT の徹底や定期的な資格取得研修の受講を奨励し実施しております。 なお、本来還付すべきものについては、全件適正に処理されているとともに、施設利用料は指定管理者の収入となることから、本件についての施設利用者並びに都の損害はありません。また、着服による被害額については、着服したコンソーシアム構成会社の契約社員と、当該会社により全額弁済されております。 その後、昨年 12 月 27 日に東京都から嚴重注意及び再発防止のご指導をいただき、それに従い、事業団として駒沢を含む指定管理 4 施設全てにわたる改善計画を提出するとともに、四半期ごとに再発防止の取組み状況を報告しています。 駒沢としてはこれらの事態を真摯に受け止め、再発防止はもとより、収入・還

付等の会計処理全般にわたって、早期かつ確実に誤りを発見できるよう、既存システムを活用した抜本的な対策を実施してまいります。

では、改めてご提出の資料に沿って、管理状況をご報告します。まず一番上になりますが、管理状況の欄、施設設備の保守点検については、駒沢の11の運動施設のほとんどが1964年のオリンピック以来築60年を経過していることから、利用者の安全・安心・快適性を確保するため、老朽化の状況等を踏まえ都と密接に連携し、年間75件の修繕工事を実施しました。

それらの施設の提供については、ジャパンラグビー、リーグワンなどの全国規模の大会や、世界初となるアンダー15の女子ソフトボールワールドカップの会場としてご利用いただいたほか、アマチュアスポーツの聖地として様々な大会に施設を提供いたしました。

また、提供に当たっては、スポーツ施設部分とそれを取り巻く公園部分の管理者とが異なる二元管理となっていることから、公園管理者及びコンソーシアムを含む各部門と連携し、施設の設備の安全性の確保に努めております。

さらに、広く防災への配慮・緊急事対策として、消防署・消防団・地元自治会等と連携して訓練などを行ったほか、AEDを全施設に配備し、全職員が救命技能認定を取得しております。

続いて、事業効果については、利用状況の欄にあるとおり、個人利用の主力であるトレーニングルームの実績がコロナ禍を乗り越え、15万人と過去最高であった平成30年度の22万人の7割まで回復いたしました。

また、団体利用については、大規模改修のため、休館中の体育館を除いた主要用意施設の施設稼働率が96.5%と、ほぼコロナ前の水準になりました。

さて、令和5年度は第5期の指定管理の初年度となります。

事業の取組としては指定管理の提案書に従って東京都事業であるスポーツ振興事業として親子で楽しむスポーツカーニバルなど22事業を、また施設活用自主事業としてジュニアベースボール大会など44事業を、コンソーシアムを含む東京都レクリエーション協会や株式会社オーエンスと実施いたしました。

このうち、自主事業の新規事業としては、アーバンスポーツの普及を目指して、小学生を対象としたバスケットボールの3X3カップを日本バスケットボール協会やボランティアのご協力を得て実施し、大変好評で、事業終了直後から現在まで次回開催の問合せを多数いただいております。

また、例年親しまれているスポーツの日記念事業、コマスポはあいにくの悪天候のため急遽規模を縮小し、工夫して実施させていただきましたが、新区分の周辺連携事業にもあるように世田谷区産業振興公社と連携し、地元商店街などはもとより、障害者団体からも出展していただきました。地域や障害者の皆さんに、お客様としてだけでなく仲間として参加していただくことで駒沢を、そしてスポ

	ーツや運動をもっと身近なものにするきっかけにしていきたいと思います。 続いて、サービス向上に向けた取組みとしては、各大会主催者と緊密な事前打ち合わせを行って、年末年始も含めた施設貸出しの日程調整、貸出し時間外の繰上げ延長など様々なご要望にお応えするとともに、トラブル防止に努めました。 また、キッチンカーやシェアサイクルなどの新たなサービスを導入し、利用者の利便性の向上を図っております。 それらもありまして、利用者ニーズの把握として、毎年実施している利用者アンケートでは、スタッフの対応の満足度について、個人利用においても団体利用においても引き続き 95%を超える評価をいただいております。 最後に、その他大規模工事への対応、公園との連携協力については、現在平成 7 年 7 月の再開を目指して、主力施設であり、今後の経営の中核となる体育館の大規模改修工事が行われております。 令和 5 年度は、東京都や施工業者、公園管理者との工事調整に加え、体育館再開に向け競技用備品などの初度調整について都と調整を行いました。 また、令和 7 年 11 月開催の 2025 デフリンピック大会に関わる調整などに全面的に協力いたしました。 さらに、公園の中にある総合スポーツ施設として、公園連絡調整の担当を設置したり、警備業務、廃棄物処理業務を公園全体として実施するなど、業務の効率化と費用を削減し、治安維持と事件・事故の未然防止に努めております。 今後とも公園管理者と一体となって、一層の都民サービスの向上に向けて努めてまいります。雑駁ではございますが、説明は以上です。
高島部長	ありがとうございました。 ただいまのプレゼンテーションや施設運営等につきまして委員の皆さまよりご質問がございましたら、5 分程度でご発言をお願いします。 丸山委員をお願いします。
丸山委員	雨天の時に屋内競技場を借りたことがないので気がつかなかったのですが、雨漏りがすると伺ったのですが、改善されたのでしょうか。
施設職員	平成 29 年に大規模改修を行った後、雨漏りが大変多発いたしました。 これは古い躯体なために原因がなかなか分からないのですが、発生するたびに東京都に連絡をして施工業者に対応していただきましてだいぶ減ってまいりました。 それでも毎週数件ございます。しかも新しいところから漏れてくるという事態がありまして、その度ごとに対応しているところでございます。
丸山委員	それはお疲れさまでした。
高島部長	小海委員をお願いします。

小海委員	2点あるのですが、1点は確認なのですが、個人利用の状況に関して今の資料ですと、トレーニングルームの個人利用実績の数が載っていて、無料利用者はどういう方なのか、というのを教えていただきたいのと。 あとは個人利用に関して事務局でまとめていただいた個人利用者数というのは、これより多い数字ですから15万7,424という差があるのですが、トレーニングルーム以外の個人利用は何を利用しているのか。
施設職員	当施設はほとんどが団体利用でございます。 個人で利用できるものはテニスコートとトレーニングルームと弓道場になっております。 このうち、現在お話がありましたトレーニングルームですが、個人利用の方で無料の方というのは実は障害者手帳をお持ちの方、という形になっています。 先ほどトレーニングルームの利用回復が7割というふうに申し上げたのですが、すでに無料の利用者は平成30年時点の数を超えました。 そういう意味でいうと周辺の住民の方なのですが、生活に定着しているかな、というふうに思っております。 また、弓道場については団体利用がほとんどなのですが、平日でいうと夜の週1くらいでしょうか、それから昼間ですと半分以上は空いておりますので、その間個人利用というふうにさせていただいております、利用者の数が入っております。こちらです、無料利用でございます。
小海委員	次の2つ目なのですが、利用者ニーズの把握に関して、昨年度令和5年度から共通のアンケートをどの施設もやられているのを確認したのですが、駒沢の場合は、施設独自の利用者アンケートもやっているということが書かれているのですが、それは施設独自の利用者アンケートも合わせて実施しましたという、事業ごとなのでしょうか。
施設職員	事業ごとでやっています。
小海委員	分かりました。あと、もう少しアンケートに関して。昨年度から行った共通のアンケートというのが、初めてなのでまた改善する必要があるかと思うのですが、今後どんな形で独自のアンケートとうまく合わせて使っていくのかという。 共通のアンケートで全て出すのか、やっぱり事業ごとのアンケートは必要だと思えるのかという。
施設職員	それはやはり事業ごとにニーズが異なりますし、ご利用者さんも違いますので、特に我々の施設は非常に多岐に分かっておりますので、それごとに必要に応じて取らせていただきたいというふうに思います。
小海委員	分かりました。ありがとうございました。
高島部長	他にいかがでしょうか。

守泉委員長	シェアサイクルの利用状況というところで利用者数が増加しており、毎月増加、という記載だったのですが、利用率として現在例えばどのくらいなのかということと、自転車等の走行器具といったのは自転車だけではなくて他のそれに類するようなものが全部含めてなのですけども、どういったところにつなげていくところについて。 つい先にあったツールドフランスとかあげますと、日本と特にヨーロッパとの間の格差がすごく大きくて、その辺のところの底辺を少し埋める役割としてはこちらの施設のところは東京の中でもその可能性があり得るところなのかなということもあったので、こういう質問をさせていただいたのですが、率としてはどのくらいなのか。また今後そういうところに何かつなげていくような意図がありなのかというところをお答えいただけますか。
施設職員	このシェアサイクルはですね、園が非常に広いものですから、その中の移動ということも含めて始めたのですが、実は 21 機ある中で非常にはけておりまして、止まっている自転車があまりないというぐらいの稼働率です。 ですから、ここでは 5 ヶ月で 2,500、つまり平均すると月 500 件ですけど、今月では 1000 件ぐらい出ているという形になります。
守泉委員長	月に 500 から 1,000 件ぐらいですか。
施設職員	このシェアサイクルは、例えば鉄道の沿線とか駅近くの繁華街は非常に多いのですが、駒沢周辺の住宅地にはほとんどスポットがありません。 そういう意味から言うと、園内もあるのですが、地元のバス代わりというか、交通手段としても使われているのかなと思っておりまして、これが定着して広がっていくうちにですね、どのような利用状態かということを含めてこれから対応していきたいというふうに思っています。 先ほどあった、自転車等の走行機ということなのですが、ありがたいことに BMX について言うとですね、初めて日本でチームを作ったのは駒沢の公園です。 もちろん公園部分なので、我々はあまり関与することはできないのですが、新しいアーバンスポーツがあの SS 広場で開かれているという形になっていますので、そこについては広げていきたいと、それから区民の方に聞くと必ず言うのが、実はチリリン広場で初めて子どもが自転車を乗れるようになるのだ、それが駒沢の特徴だ、と言われていまして、そういった意味で自転車の親しむ文化をこれからも育てていきたいと考えております。
守泉委員長	はい、ありがとうございました。
高島部長	他にいかがでしょうか。 質問がないようでございますので、審議に入りたいと思います。駒沢オリンピック公園総合運動場の皆さま、ありがとうございました。

イ：【駒沢オリンピック公園総合運動場】二次評価の審議

高島部長	審議の進行は、ここで委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしくお願いします。
守泉委員長	では続きまして、駒沢オリンピック公園総合運動場の二次評価につき、事務局よりご説明をお願いいたします。
小宮山課長	駒沢オリンピック公園総合運動場の二次評価についてでございます。 まず、管理状況につきまして外注している部分は問題ないけれども、直営部分の内部統制に対する脆弱性が見られる等、経理の不正に関するチェック体制などについてのご指摘をいただいています。一方で、多様なスポーツ施設が集中している中で、公園の関係者と連絡調整しながら施設を清潔に管理しているのですとか、事業効果の方でございますけれども、公園と連携した野外活動などが安心してできるというようなこともご指摘いただいています。 また、多くの事業を行っている中で、定員に至らないものが多いということと、今後整理統合及びより魅力のあるものへと変更が望まれるという点。トレーニングルームでは外国人のスタッフを配置し利用者対応を行っているほか、施設内の注意事項を英文化して掲示するなど、多国籍の方でもストレスなく利用ができるように努めている等のコメントをいただいております。
守泉委員長	先ほど、管理状況のところを外注している部分に関して問題ないなと私が書いたのですが、以前は外注の割合が 50%を超えていたんですね。 それが委託率からすると 50%だいぶ下回ったということがあるので、今年度に関してそこは問題ないかという言い方をしたというところでございます。 それでは、駒沢オリンピック総合運動場の評価につきまして 5 分程度で調整させていただきます。 委員の皆様、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 なお、先ほど、事務局からご説明がありましたように、不十分な経理状況による着服事例というのはありました。こういうものがあつた場合には一般的に一次評価を C としておりますので、 我々評価委員の評価としても C 評価という形で進めたいと考えておりますが、ご意見がございましたら、ご発言の方をよろしくお願いします。いかがでしょうか。
守泉委員長	あとさらに評価の観点の記載のところをこのような表現で何か加えるところとかなければどうかと思うのですがいかがでしょうか。
守泉委員長	どうも他にご意見はないようですので、駒沢オリンピック公園総合運動場の二次評価というのを先ほど一次評価同様の形で C 評価という形でさせていただきたいと思います。ご意見はないということで、よろしいでしょうか

丸山委員	そうですね、問題があったわけですから。
守泉委員長	以前も何年か前も同じ形でさせていただきたいと思います。
丸山委員	そうですね。今年度頑張ってもらうしかないですね。
守泉委員長	そうですね。事業的には今継続してやっているのがだいぶコロナ前の状況に戻りつつはあるので、そういう面でやはり従来からの伝統のある運動場というのがやはり利用者が多いのかなと思いますので。はい、ありがとうございます。 では進行を事務局にお戻しさせていただきます。

ウ：【東京武道館】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	内容
高島部長	次に、東京武道館の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。
事務局	それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は 10 分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を 5 分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては、残り 3 分のところで一度ベルを鳴らさせていただきます。また、10 分経ちましたらベルを 2 度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。ご準備よろしいでしょうか。それではよろしくお願いいたします。
施設職員	それでは東京武道館の令和 5 年度の管理運営状況について説明させていただきます。令和 2 年度 3 年度をピークとした新型コロナウイルス感染症拡大による施設利用制限や各種事業中止等、施設の管理運営への影響は令和 5 年 5 月から新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが五類感染症に移行されたことから、コロナ禍がようやく収束し、東京武道館においても令和 5 年度は全体としてはほぼ通常の運営状況となりました。 個別事業については、令和 5 年度の管理運営状況に基づきまして、確認事項ごとに説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。 最初に、大項目管理状況の中項目、適切な管理の履行の確認項目、施設整備の適切な管理についてです。私ども東京都スポーツ文化事業団グループでは、利用者の安全安心快適な利用に向け、長年の経験とノウハウを生かした着実な維持管理を実施しておりますが、特に当館の各武道場は基本的には素足での利用が前提となっているため、第 2 武道場、弓道場についてはささくれ等床面の損傷について最大限の注意を払い、損傷等を発見した際には状況に応じて床板の研磨、交換、貼り替えなどを適宜実施し、床の維持管理に努めております。 また、畳敷である第 1 武道場では日常清掃の際に除菌スプレーを噴霧するほか、汚れに合わせて除菌洗浄剤やオキシドールなどを用いた清掃を行うなど、武道施設の特性を踏まえ清潔で適切な状態の維持に日々努めているところでございます。 また、東京武道館は建設工事竣工後約 35 年を経て老朽化が進行していることから、令和 5 年度は経年劣化があった弓道場外壁爆裂補修工事を実施するなど、長期的目線に立った施設設備の維持管理を実施しているところでございます。次に施設の提供についてですが、東京都の武道を統括する 9 つの団体が加盟する東京武道館武道協議会への働きなどにより、全国中学生空手道選手権大会や全日本少年柔道大会など全国規模の大会を誘致し、武道振興の拠点として、質の高い大会開催を実現いたしました。

次に、法令等の遵守の確認項目、環境配慮への取り組みです。一昨年度に設置された地下駐車場の4基の電気自動車充電設備について、ホームページやX等での発信や、駐車場入り口に案内板、案内看板を設けるなど利用の促進を図るほか、高圧施設に対する供給電力量の100%を再生可能エネルギー電力とするという東京都クリーン電気入札等参加条件取扱要領記載水準2を満たす電気事業者と契約を継続するなど、東京都の環境政策に積極的に協力してまいりました。

次に中項目、緊急時の対応の確認事項、防災への配慮、緊急時対応です。

令和5年度は自衛消防訓練において水害を想定しての止水板設置訓練や停電時の蓄電池発電機の操作訓練を実施するほか、大規模武道大会の開催を想定した避難訓練を実施するなど、災害時に確実に機能する組織作りに取り組んでまいりました。

また、震災時の一時滞在施設として、開設方法や簡易トイレ、携帯電話用充電器等の備蓄備品の使用方法など館内連絡会を通じて職員の周知徹底を図るなどにより、機能確保に努めてまいりました。

次に、大項目事業効果の中項目、利用状況に関して説明させていただきます。

まず個人利用状況ですが、令和5年度のトレーニングルーム個人利用者数は、表の一番右側の欄の5万7604人でした。前年度の5万6071人と比較して2.7%増で、コロナ前の過去最高値である平成30年度の7万7749人と比べ約74%の回復状況となっておりますが、東京武道館トレーニングルームでは、令和6年1月にランニングマシンの全台入れ替えや、車椅子利用者でも利用可能なエアロバイクを導入するなど、あらゆる方のニーズに反映した適切な利用環境の提供により利用者数増に取り組んでいるところでございます。

次に団体利用状況ですが、令和5年度の大武道場の稼働率は、同じ表の一番右側の欄93.7%で、これは過去最高の稼働率となりました。これは冒頭申し上げました。令和5年5月の新型コロナウイルスの5類移行により、スポーツを取り巻く状況がコロナ禍以前のように回復し活発化していることに加え、定期的にご利用いただいている団体への働きかけや、さらには駒沢公園総合運動場体育館の改修工事の影響から当該施設で開催されていた大会等が当館で開催されるなど、他施設の開館状況などが起因しているものと考えております。

今後とも東京都における武道の伝道として武道を中心とした施設利用を展開する一方で、引き続き武道系団体以外にも空き情報を発信するなど、平日利用や閑散期の稼働率向上に取り組んで参る所存でございます。

次に中項目事業の取り組みの確認事項、スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況についてです。

「1 スポーツ振興事業」では、武道の普及振興に努めるべく、武道系部活動合同稽古や青少年向け武道教室、また子どもや高齢者障害者が武道を親しむことが

	できる初めての武道体験など、全 34 事業を実施いたしました。 「2 自主事業」では、オリンピックの元柔道選手を招いての有名選手指導者ふれあい事業や、武道だけではなく伝統文化に親しむことができる機会を提供するアンダー18 将棋スタジアム、ジュニアエゴパークのほか、スポーツ実施率向上に寄与するため 42 種のスタジオプログラムを展開するなど全 45 事業を実施いたしました。 またスポーツの日記念事業では子どもの武道体験や柔道メダリストによる指導、ロケーション体験など、広く武道をスポーツに親しむ機会を提供し、当日は、雨天にも関わらず近隣の家族づれを中心に延べ 4000 人を越える方々の来館をいただきました。 次に確認項目、利用者ニーズの把握ですが、館内に設置しているご意見箱への投書やホームページからの投書などの利用者の声、あるいは稽古等定期的利用団体や大規模な大会開催団体を対象とした利用者懇談会での意見交換等を通じて利用者ニーズの把握に努めた結果、令和 5 年度の利用者満足度調査では総合的な満足度が 98.5%、前年度 1.1%ポイント増と高い評価をいただいたところでございます。 最後に、サービス向上に向けた取組みです。令和 5 年度は大武道場において、主催者が大会等において YouTube などのライブ配信や試合速報集計などに迅速に対応できるよう大容量通信回線を設置するなど、サービス向上を図ってまいりました。雑駁ではございますが、説明は以上でございます。
高島部長	ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションの説明等につきまして、委員の皆様よりご質問がございましたらご発言をお願いいたします。
丸山委員	はい。武道以外の球技で一度お借りしたことがあるのですが、養生がすごく大変だった記憶があるのですが、伺いましたら卓球とかバレーボールとか、あるいはダンスなどにお使いのときは養生されてお使いになっているのですよね。
施設職員	はい。卓球、バレーボールの利用時に養生は行っていないませんが、剣道や空手など素足での利用もありますので、小さなさくれ等が大きな事故につながることはないよう、日常点検はしっかり行っております。
丸山委員	なるほどね。大変ですね。 中学校の部活でもかなりお使いになっていますか。
施設職員	中学校部活でその弓道とか剣道とか柔道とか、ただ部活動というよりは、弓道場については学校、高校、大学のサークル、クラブの活動等でご利用いただいています。
丸山委員	ありがとうございます。
石黒委員	トレーニングルームをリニューアル 1 月にされたということで、その効果あた

	りのお話が伺いたいのですが、利用者数がまだコロナ前には戻ってないというところでもリニューアル以降、何か変化があったのかということと、どなたでも利用しやすい車椅子利用者、高齢者というのがありますけれども、実際にそういう方の利用が増えている傾向等あればお話いただければと思います。
施設職員	トレーニングルーム施設長の杉浦と申します。この1月にトレーニングルームのマシンをリニューアルしまして、先ほどランニングマシンというお話でしたが、ランニングマシンは全て交換しているのですが、その他のフリーウェイトゾーンであったりとか、あと、スタックマシンなど他のマシンもリニューアルをかけていまして、8割方のリニューアルをかけた状態で1月にスタートしております。 コロナの時と比べまして今7割ぐらいの提供なのですが、やはり取り替えた時には少し山を作ったのですが、そこからは少し落ち着いたのですが、この4月以降、やはり前年を3%~5%上回るようになってまいりまして、この7月も順調に前年比では伸びてきていますので、少し効果が出てきているかな、という状況でございます。 中高年の皆さんの入りが悪い状況が続いていまして、この部分は平日の午前中という部分がまだ人数の枠がありますので、ここについて、いろいろなアプローチをかける予定で今動いております。以上です。
石黒委員	障害のある方の利用についてはいかがでしょう。
施設職員	車椅子のご利用の皆さんというのは今状況ではお見かけしないのですが、入場際に通路を大きく取ってご移動も楽にできるようなマシンとマシンの間の通路も大きく取ったリニューアルにしまして、今回、そういった方々をご利用できるようなエアロバイクを入れているのですが、先ほど申し上げましたように、車椅子のご利用というのはまだ見受けしていない状況です。ただ他の目が不自由の方とか、そういった部分の方は介助者を通じて普通にご利用いただいている状況は継続しております。
石黒委員	せっかくリニューアルされて皆さん使える施設になったのであれば、ぜひ情報発信に力を入れていただいて、より多くの方に使っていただけるといいかな、と思います。ありがとうございます。
守泉委員長	はい。今のお話だと、高齢者とか障害者施設にもう少し営業じゃないですけど、アピールしていただいて、認知度を高めていただければというのを思いますね。 あと、私の方からの電気自動車の充電設備の継続ということなのですが、現在、この利用率がどのくらいなのかということと、それからこの充電の設備というのは、日本ではおそらく特殊なもので、今大体3種類くらいだと思うのですが、そのどれを今入れているのかということ。

	それから、画面がよく見えなくなっているのがあって、今何パーセント充電できているのかって目を凝らせないとなかなか見えなくなっているのですが、その辺のところが見やすい形になっていच्छるのかっていう点を質問したいのですが、いかがですか。
施設職員	まず利用頻度なのですけども、私ども 1 台が何回、充電器を使っているかは分からないので、延べの回数については把握しております。私ども、東京武道館では急速充電器が 1 台、それから一般のものが 3 台で、先生が今ご質問いただいた、3 種類のというのは今分からないのですが、回数だけ先にお話すると、令和 5 年の 4 月から 9 月くらいまでは 1 ヶ月で 70 回程度のご利用いただいているのですが、10 月から有料化をしたことによって 20 回弱くらいに回数が落ちてきてしまって、そのまま今ちょっと低迷している、利用しやすい環境がなくなってしまったので、利用度が落ちていると。
守泉委員長	あと、画面の問題も。
施設職員	画面は一般的なデジタル表示のものとなっておりますが、当館の方が地下駐車場となっているので、ご指摘の内容に加えて若干暗めになっていると思いますので、見づらいというところはご指摘のとおりかと思います。
守泉委員長	そうですね。やはり有料化するとどうしても減ってしまうのですが、この地域やはりこういう施設がまだまだ少ないし、急速のものっていうのは結構貴重なので、本来ではお金かかる話ですけど、急速が少しもうちょっとあるといいねっていうのと、それからどうしても画面が見づらいのでその部分っていうのを何とか見やすい形のものにされると、それだけでもだいぶ、有料であっても、じゃあこっちの方を利用しようかなっていうニーズにはなるかと思いますので、引き続きご検討よろしくお願いします。
施設職員	はい、ありがとうございます。
高島部長	他にいかがでしょうか。
大日方委員	はい、車椅子でも利用可能なエアロバイクとのことですが、手でこげるものですか。
施設職員	足用になります。車椅子の方がお見えになったときに座面が回線して乗りやすくなっていたりですとか、あとは足のペダルが普通固定なのですけど、調整が左右できるようなタイプのものになります。
大日方委員	ちょっとどんなものだが、イメージがつかないのですが、私も車椅子利用者なのですけど、例えば自分が使えるのかどうか、よくわかりません。先ほど石黒委員も言われましたけど、どんなものが設置されているのかというのを写真をホームページに掲載するなど、周知していただくと利用率も上がっていくのかなと思います。今のままだと利用対象者から施設設備がみえない状況。

施設職員	承知しました。
高島部長	他にいかがでしょうか。よろしいですか。 他に質問がないようですので、以上としまして審議に入りたいと思います。 東京武道館の皆様、ありがとうございました。

ウ：【東京武道館】二次評価の審議

高島部長	ここで、審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長よりしくお願いいたします。
守泉委員長	はい。続きまして、東京武道館の二次評価案につきまして、事務局により説明をお願いいたします。
小宮山課長	東京武道館の二次評価案でございます。 各委員の皆様からいただいているコメントといたしまして、標準的な管理状況であるという点、また利用者が安全で快適に利用できるよう法令協定事業計画に沿って評価水準通り適正な管理を行っている。また地域の中学校運動部、部活動の会場として貸し出すなど地域スポーツの振興に貢献している。武道館の床のささくれ研磨等を定期的に行い、利用者の安全に配慮している。個人利用については昨年より増加しているが、コロナ前水準には達していない。 また利用料金区分の変更等を積極的な取り組みが見られる。自主事業に意欲的に取り組み、新しいイベントなどを行っているという、こうしたコメントをいただいております。
守泉委員長	はい、ありがとうございます。それでは東京武道館の評価につきまして5分程で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほどよろしくお願いします。 先ほど大日方委員もおっしゃったみたいに、高齢者とか障害者向けの機器のところの部分、本来であれば障害者スポーツセンターで入れている専用の機器との比較で、どのレベルまで近づいているのかというのが、映像とか画面とかで見える化がされていると非常にいいと思うのですが、ここでは言葉でしかよく分からないというのもありまして、そのあたりも何か、もうちょっと加えるご指摘があればお願いしたいと思います。 なお、東京武道館につきましては全員がB評価という形になっております。評価に関しては、一次評価と同じBということでよろしいと思うのですが、今のお話も含めて何か他にご意見があれば、よろしくお願いします。
石黒委員	今のお話賛成です。今後取り組むべき項目のところに、ちゃんとそういう情報発信してほしい、というコメントを加えてもいい。
守泉委員長	ありがとうございます。 やはり武道館という、高齢者とか障害者がまず来るところではないと思われる場所があって、そうではないのですよと、皆さんがもっと使えるし、例えば病気になって不自由になった人の自分のトレーニングの場としてもっと使ってもらってもいい部分っていっぱいあると思う。今のご意見、ぜひ入れていただければと思います。他にどうぞ。
大日方委員	補足で、情報発信が本当に重要だなと思うのですが、どういう人を対象とし

	ているのか、いわゆるバリアフリーとか利用しやすい環境というのは面的に整備しないと実は使えるようにならなくて。通路が広くしたのだけれども、そこから先にアクセスしても何もできないとか、そういうことになってしまいかねないという。ニーズをしっかりと拾い上げて行かないと事業効果につながっていかないという。そのあたりを少し特記で情報発信とともに、面的整備に取り組んでいただくといいと思います。
守泉委員長	はい、ありがとうございます。そのあたりのところも表現で入れていただければ、と思います。 他に何かございますか、よろしいですかね。他にご意見がないようですので、東京都武道館の二次評価については、別紙の記載に対して加えていただくということで、評価というのは B ということで、二次評価をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。進行を事務局にお戻しさせていただきます。
高島部長	これをもちましては、午前中の議事は終了させていただきます。 12 時半を目途としまして午後の審議を再開できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

エ：【東京アクアティクスセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	内容
高島部長	それでは定刻でございますので、午後の議事を始めさせていただきます。午後 は引き続き指定管理者によるプレゼンテーション、質疑および二次評価の審議 という流れで進めさせていただきたいと思います。途中、東京都障害者スポーツ センターと東京都多摩障害者スポーツセンターの間に5分間休憩を挟ませていた だきます。
高島部長	それでは東京アクアティクスセンターの指定管理者によるプレゼンテーション、 質疑および二次評価の審議を行いたいと存じます。
事務局	それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は10 分間、時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分 ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては、 残り3分のところで一度ベルを鳴らさせて。また、10分経ちましたらベルを2度 鳴らします。その時点で終了とさせていただきます。ご準備よろしいでしょ うか。それではよろしくお願いいたします。
施設職員	それでは東京アクアティクスセンター令和5年度の管理運営状況についてご報告 いたします。私は館長の各務でございます。よろしくお願いいたします。 東京2020大会の後の1年半にわたる改修工事を経まして、再開業初年度とい うことになりました。 令和5年度には3点に重きを置いて取り組みを進めさせていただきました。こ ちらのペーパーにはございませんが、第一に、きめ細かいサービス向上の取り組 みでございます。一般利用を含む本格利用の初年度として、利用者のご意見を伺 いながら調整や改善に取り組みまして、利用しやすい最適な運営を目指したとい うところでございます。 第二に、効率的な施設運営でございます。新規恒久施設として、財政面あるい はエネルギー効率こういった向上にも努め、効率的な施設運営を進めました。 第三に、幅広い利用の促進でございます。トップアスリートばかりではなくて 障害を持つ方、あるいは近隣の子どもたち、こういった幅広い利用者に対して、 周辺施設などと連携して多様なサービスを提供して皆さんに親しんでもらうよ う努めたというところでございます。 では資料に沿ってご説明いたします。まず中項目の第1番目、適切な管理の履 行でございます。まず施設設備の適切な管理に関しましては能登半島地震による 地下ダクトの変形破損につきまして、東京都と緊密に連携して利用者への影響な く対応することができました。 次に人員配置及び人材育成の取組でございます。適正な人員配置のほか、障害

者、水泳支援に取り組んできた NPO などにご協力いただきまして、全ての指定管理者の従業員が参加をして障害者スポーツ研修を実施いたしました。昨年は水泳に特化した研修でしたが、今年度はデフリンピックも控えておりますので、聴覚障害に関連した研修を今検討しているところでございます。

次に施設の提供です。都の障害者スポーツ大会や鉄道会社の社内水泳大会など既存の大会以外にも幅広い利用をしていただくことができました。また、メインプールとサブプールでの 2 大会同時開催を試行錯誤しながら 8 回実施いたしました。今年度は現時点で 15 回、2 大会同時開催を予定しております。中項目 2 番目、法令等の遵守について説明いたします。個人情報保護、情報セキュリティにつきましては、研修・注意喚起表示などにより、事故防止に努めているところでございます。

次に、環境配慮への取り組みでございます。令和 5 年度には、世界的なエネルギー価格の高騰もあり高熱水費が大きな財政負担につながる恐れが出てきたことに加え、まして昨年の指定管理評価におきましてエネルギー効率のさらなる向上の取り組みに関するご指摘を頂戴しました。こうしたことから、まずは現場レベルで照明の間引き、あるいはろ過器の運転制御などの緊急対策を講じたほか、11 月には外部の専門家を招聘いたしまして、東京都にもオブザーバー参加していただいて東京アクアティクスセンターエネルギー効率向上委員会を設置いたしました。4 回にわたる委員会の開催、あるいは外部委員の現場調査も 2 回行いまして、この 25 日の日に、1 年間の稼働実績を踏まえた施設設計者等との意見交換などを内容とする委員会報告書を東京都に提出しました。

次に、中項目 3 番目、適切な財務運営・財務管理でございます。まず収支状況でございます。先ほど申し上げました高熱水費の節減に加えましてキッチンカーの配置、また若手職員のアイデアを生かしてオリジナルグッズやカプセルトイの販売といったような新たな事業展開に果敢に取り組みました。これらの取り組みにつきましては、特にジュニアの大会などで大変な好評をいただいております。利用者サービスの向上にも大きく寄与しているものと自負しております。

現金預金物品の管理につきましては、ご覧のとおり、多館で発生した事故を他人事とせず、これまで以上の適切な管理に努めております。

次に、中項目 4 番目事業の取り組みについてご説明いたします。まずサービス向上に向けた取り組みです。多くの方に水泳の素晴らしさを知っていただく大規模大会の招致はもとより、個人向けの多様な事業展開を図っております。例えば、普段なかなか体験できない水球や飛び込み、アーティスティックスイミングの体験会、あるいは障害者水泳交流大会、またこれに連動したボランティア養成講座、それから親子で楽しめるスポーツ大会などを実施しております。事業実施に伴うアンケートの結果を、事業の内容や規模の検討に生かしております。また、現在

	は、夏休み期間の7月下旬から8月末まで、開館時間を1時間早めまして、早朝の利用促進を図っております。今日も9時前には高校生のグループなどをお見かけしているところでございます。 次に利用促進への取り組みです。この5月には新たにアクア独自のインスタグラムアカウントを設置いたしまして、個人利用の可能な日、あるいはキッチンカーの情報などをリアルタイムで発信するほか、普段見ることのできない長水路から短水路への転換作業の様などを動画配信するなどによって館の魅力を発信しております。 次に利用者要望及びアンケートの活用です。アリーナ内の時計あるいは館内サインの改善など、利用者のご意見を館運営の改善につなげております。また、昨年ヒアリングでご質問がありました、から揚げやおにぎり、辰巳時代から続くものですが、こちらも利用者の方から要望が多かったことから、3月から簡易売店を始めましてご好評をいただいております。 次に周辺連携と地域連携です。臨海地区のスポーツ施設と連携をいたしまして、子どもヨット体験、あるいは競技団体の合宿施設への提供などを実施、展開しております。また地域との連携を深めるため、近隣の小中学校、あるいは教育委員会、江東区の観光協会、自治会や近隣公園などとのチャンネルづくりを進めて、この6月には初めて小学生の見学受入れも行っております。 最後に、大規模大会の開催です。昨年度は日本選手権やパリ五輪の代表選手選考会を開催し、テレビ中継もあり、多くの方に観覧いただけたところでございます。大きな大会では、多くの方々、特に子どもたちにトップアスリートの泳ぎを目の当たりにしてもらうように観戦、招待授業を行っております。今後はデフリンピックあるいはアジア大会といった国際大会が予定されており、これらの円滑な開催に向けて主催者や競技団体等の調整を進めているところでございます。 以上、令和5年度東京アクアティクスセンターの管理運営状況報告を終わります。
高島部長	ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションや施設運営等につきまして、委員の皆様より質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。 丸山委員をお願いします。
丸山委員	利用者のニーズを把握して管理運営を進めているとおっしゃっていましたがね。利用者から何点か改善点を出していただいて、それについて改善されたということですが、その後、利用者から良くなったよ、と言われているのでしょうか、もうちょっと頑張ってもらいたいと言われているのですか。
施設職員	様々でございます。特に対面ですと良かったよとおっしゃっていただけるのですが、いろいろなご要望は入力フォーム等でいただきますので、やはりこれ

	は終わりのない取組だと思っておりますので、先ほど申しました時計を見やすくするとか、それから案内表示ですね。こういったところは一定程度改善されたなと思っておりますが、まだまだいろいろなご要望がありますので、一つ一つお伺いしながら利用者の方との対面も含めたコミュニケーションをずっと続けていくということを心掛けていきたいと思っております。ありがとうございます。
高島部長	他にございますでしょうか。
守泉委員長	2点ほどあるのですけれども、1点目が能登半島の地震でダクトの変形や破損が生じたというのですけれども、あんまり他のところで能登地震でここまでなるというのはあんまり聞いたことがないのですけれども、そもそもこういうところがほんとは多少の揺れでも脆弱だったのではないのかなと。そうだとすると他のところもそういうような、例えばちょっとした振動で歪みが生じるとか何かあるのではないのかなと思うのですけれども、その辺は今どういうふうに認識されているのが1点目。 それから2点目としては、先ほどの施設の充実の中で、食堂がないという点に関して。事業者がいらないということなのですけれども、地域を見てみると、いくつか会社がありながら、あの辺って全然外で食べる場所がないですね。そうすると、街づくりのエリアマネジメントの施設がここにそういう動きをしている団体があるのかわからないのですけれども、そういうところと協調して、社員食堂の代わりも含めて共同で何かできるようなものがないのかということを検討すれば、可能性が1つあるのかなということ、それからそうでない場合でもいろんな今、各種の自動販売機がありますよね。そういう面では、例えば、自動販売機だけ置いてあるところにすごく人が集まるような施設もあるので、変わった自動販売機で食べ物を販売しているからというので、可能性もあるのかなと思うのですけど、どのようにお考えなのかという点について教えてください。
施設職員	2点ご質問いただきました。1点目ですけれども、能登半島の地震が元日だったということがあるのですが、あそこの立地の関係もあるかと思うのですが、水が揺れまして、それであふれまして、地下のダクトに水が行って、ダクトが歪んだという。そういう事象がございました。
守泉委員長	あそこ長周期型じゃなかったですね。
施設職員	はい。それでいろいろなこと東京都とも早速いろいろお打ち合わせをさせていただきまして、私も地震のことはあまり専門的なことはわかりませんが、その地震の形態から、今後どうしていくかいろいろとご相談をさせていただいているところでございます。 あるいはその施設の何か手を入れることが必要なのかどうかということも含めて、今まさに協議をさせていただいているところでございます。

	それから、食堂の件につきましては、現時点ではやはりなるだけ多くの事業者さんとお話をさせていただきたいと思っているのですけれども、これまで打ち合わせさせていただいた事業者さんは、やはりどうしても大きな大会で人がくる時とそうでない時と、やはり波があるものですから、なかなか常設の食堂というのはなかなか引き受け手がいない、というのは現状でございます。 自販機については、軽食のパンみたいなものですね、そういったものは自販機でやっていますが、守泉委員がおっしゃったのは街道にあるうどんとかあいうので人気というのも私も参考にさせていただいていますので、いろいろな皆さんの可能性をできるだけ手広く、いろんなところをやりながら試行錯誤しながら最適な方法を見つけていきたいというのが現状でございます。
高島部長	はいありがとうございます。他にいかがでしょうか。
大日方委員	情報セキュリティの問題は一件発生しているとお聞きしているのですが、それについての対策、再発防止の取組について教えてください。
施設職員	昨年8月にですね、私ども主催の水泳大会アクアティクスセンター杯というのを昨年から始めたのですがこれの申し込み者の方とのメールのやり取りの中で別のグループに送ってしまったという事案がございました。これはいけないということで、早速できる限り早く事業団あるいは東京都と情報を共有してですね。その日のうちにはいろいろとご相談をさせていただいたのと、それから実際に別の団体に出場される方の名前、性別年齢が送られてしまったということがありましたので、お詫びを申し上げて受け取ってしまった方には早速、その日の夕方には削除していただいたということがございました。 また、大会当日には2つのグループともいらしていただきましたので、電話ではお詫び申し上げていたのですが、私の方で会場の中を探してですね。いろいろお詫び方々お話をさせていただいたのですが、幸いにして被害が広がらなかったということがあって、2つの団体とも非常に心よくご容赦いただいたと、今後もしよろしく頼むというふうにおっしゃっていただいたところでございます。 再発防止としましては2点ございまして、1つはやはりそれぞれの意識の向上といえますか、それについて私どもは事業団ですけど、4社のコンソーシアムでやっておりますので、そこを含めて事務室内にこういったあまり趣味は良くないのですが、目につくような張り紙を事務室に張ったり、あるいはコンソーシアムの会議、それから私どもの職員向けの朝礼みたいなことをやっているのですが、そこでも繰り返し個人情報をメールの本文に載せない、アドレスはきちんと複数の目でチェックする、ということの注意喚起を行っております。 それから今回の事案でいきますと、そのメールでお申し込みの方とやり取りしていたというのがやはり仕組みとして、事故が発生しやすい仕組みがございまし

	たので、今まさにアクア杯の申し込みの手続きをしているところなのですけれども、そういうメールのやり取りがないような形のメールフォームでやって、その確認はご自分でしていただくみたいなのですね。事故が発生しないような業務の仕組み作り、見直しを行っております。
大日方委員	ありがとうございます。
高島部長	他にいかがでしょうか、
石黒委員	質問1点で、オリパラのレガシーベニューということで非常に注目度高い施設だと思っておりますけれども、その中でより積極的な取り組みをさせていただいているのは、とてもありがたいことだなというふうに思います。 その中でハード面の話にはなってしまうと思うのですが、案内表示のところは満足度が低くて、対応いただいているということかと思うのですが、この具体的なところと、あとその動線が悪いみたいなことが結構アンケートであるのかな、というところで、これは指定管理者さん側の話じゃないと思うのですが、せっかくこういう場なので本来だったらどうあるべきなのかとか、あとは運用でカバーできそうなところがもしあればお聞かせいただければと思います。
施設職員	はいまず、案内表示につきましては具体的に申しますと結構エントランスも広くてですね、出入り口がすぐ分からないとか、あとは外からいらした時にどこから入っていいのか分からないのよというのを、私も直接利用者の方からお伺いしたこともございます。そこで入り口をはっきりするために、ハードに触れないような形で分かりやすく表示を行ったというところがございます。 それからあとは、個人利用の受付カウンターというのがありまして、そこもちょっと分かりづらいということがありましたので、そこも看板をつけたり、それからトイレ等が分かりづらいということがありましたので、それぞれ東京都にお手数をかけない範囲で看板あるいは案内表示なりを行ったというところがございます。 それから、メインプール・サブプールの行き来ができないという構造上の問題。これは石黒委員ご指摘のとおり、利用者の方から辰巳はできたのに、というのがどうしてもございます。これについては私、利用者の方とのコミュニケーションというお話を申し上げましたけれども、やっぱりこれは都の条例も含むいろんな決まりごとでこうなっていて、というようなことを丁寧に説明していく、あるいは対話を重ねていくということでご理解いただいていくということと、それからもしかしたら施設を改修していただけるかもしれないので、これは東京都とのコミュニケーションになりますけれども、こんなご要望が来ているのですよ、ということをいろんな形で積み重ねて東京都とも共有していくと、この2つのコミュニケーションといたしますか、これで対応していくしかないかなと思っています。

石黒委員	ありがとうございます。
高島部長	他に何かありますでしょうか。
小海委員	よろしいですか。
高島部長	ではお願いします。
小海委員	自主事業等からの繰入額に関して収支の差額以上の額が繰入られていることのご説明いただいているのですけれども、その中で第４四半期において支出が収入を上回ったという。それまでは大丈夫だったのに最後だけダメだったというのの理由を教えてくださいたいのと、あともともと自主事業と利用者サービス事業の計画で、他の施設と比べてちょっと支出が多いように見えるのですが、自主事業でもう少しある意味儲かって、利用者サービス事業でも収入が多くて、ということが見えるのですが、その辺はどんな形になっているのかもご説明いただければと思うのですが。
施設職員	はい、ありがとうございます。 第４四半期に繰り入れがなかったという点についてのご質問でしょうか。
小海委員	繰り入れじゃなくて、そこが支出超過だったのだけど、その分は計画に近い額を繰り入れたというふうな説明が来ています。 自主事業と利用者サービス事業のそれぞれの収入支出がありまして、合計すると2,400万円強のプラスになっているのですが、その2,400万円強をそのまま全体のところに繰り入れるのが普通感じなのですが、もともと計画としたら多かった3,900万円なので、足りない分に900万円強を足して3,300万円強が繰り入れられているというあまり見ない感じだったので、そこのご説明を。順番にやっているのでもこまではよかったのだけど、最後はなかったけど、足りないところは埋めましたという説明が来ています。
施設職員	あ、その点ですか。
小海委員	やり方自体は、こういうやり方もありかなと思うのですが、最後の第４四半期だけ支出が上回ったというのはなぜなのかなと。何か理由があればと思ったのですが。
施設職員	事業団の事務局でございますが、年度１回払いのものが集中して第４四半期の支払いが増えていたというふうな記憶だと思うのですが、後ほど館の方から確認して回答がいかと思います。
施設職員	今、説明ありましたように、支出自体は第４四半期が一番多くなっていて、収入合計を見ますと、第４四半期が多くなっているように見えますが、精査してもう一度回答させていただきます。
小海委員	もう一つの方で、自主事業や利用者サービス事業で、もうちょっと収益が上がるような形はお考えなのか、こういう形で進むのかということなのですが。

施設職員	自主事業、利用者サービス事業とも一般の利用が始まった年ということがございますので、当初の机上の計画といたしますか、それとのギャップがあるところは否めないかと思えます。 ただ、そうは言っても計画がこうだからということで、硬直的にやっていくというよりも、むしろ利用者の方のニーズと踏まえながら、丸っきり変えてしまうのはよろしくないかと思いますが、ある程度柔軟に変えていく必要はあろうかと思っております。 利用者サービスについて言いますと、個々の事業というよりも一番大きいのは、例えば駐車場のご利用なんていうのはかなり大きな額の収入になっておりますので、数字は数字として、利用者サービス事業も計画を尊重しつつ、もしかしたらまとめた方がお客さん来るのではないのとか、あとは正直、申し上げて、カプセルトイもキッチンカーも計画にはなかったものでございますので、新しくやってみようというものについては、果敢にチャレンジしつつ最適な利用者サービスを目指していきたいという思いでございます。
小海委員	最初の年なので、いろんな準備をするために支出がかかった、カプセルトイみたいなものを入れるのに設備投資がかかっているとかということですか。
施設職員	カプセルトイにはそんなにはかかっていないと思いますが。
小海委員	計算の仕方が施設によってちょっと違うのかもしれないですけど、他の施設と比べると、ここって支出が例えばゼロみたいな報告できているところもあったような気がするのです。利用者サービスの支出はなく、収入だけあったみたいな。
施設職員	ちょっとこういう表現がいいかどうか分かりませんが、例えばオリジナルグッズを新しく作るとか、それから昨年施設のロゴも作成いたしましたので、それにかかる経費だとかですね。あるいはそのカプセルトイの機械自体は大したことないのですがいろんなものを作っていくとかですね。そういったところで支出は少し多いのかな、と思います。
小海委員	はいわかりました。
高島部長	よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。 他に、質問が無いようですので、以上に審議に入りたいと思います。東京アクアティクスセンターの皆様、ありがとうございました。
施設職員	ありがとうございました。

エ：【東京アクアティクスセンター】二次評価の審議

高島部長	それでは審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくをお願いいたします。
守泉委員長	はい、それでは東京アクアティクスセンターの二次評価案について事務局よりご説明をお願いいたします。
小宮山課長	はい、東京アクアティクスセンターの二次評価案でございます。 管理運営状況、事業効果につきまして、まず、情報セキュリティ事案のほかは適切に実施されているという点。そのほか、利用者が安全で快適にできるよう評価水準通りに適正な管理を行っている、またアンケート調査を実施するなど利用者の要望に対応した施設の運営を心掛けている。また、事業開始年度であり、ほぼ予定どおりの事業ができています。利用することによって見えてきた課題について順次対応を行っている。競泳だけでなく、様々な種目に取り組んでいる。アンケート調査で、利便性の向上や収益化につながっているということで、コメントをいただいております。
守泉委員長	それでは、東京アクアティクスセンターの評価につきまして、調整させていただきます。 委員の皆様、ご審議の方よろしく申し上げます。ポイントとなるのがまず評価が A 評価と B 評価ということで分かれている点の部分。これについては 43 点が一次評価で、42 点の場合には B になるのですね。ですから 1 点差というのがどうなるのかというところと、それから今回インシデントとしては小さいのですが、情報セキュリティの事案が出てきたというところをどういうふうに見るのか、という点。 それから 2 点目としましてはこのまま一次評価案のところで見ますと、特記事項のところ特に評価すべき点ということで、利用者の要望を取り入れて適切に施設運営を行っているとあるのですが、改善が望まれる点というのは情報セキュリティ対応と案内板の充実という形で終わっていて、今後取り組むべき点のところ空白になっているので、この辺あたりのところ、特に改善が望まれる点、今後取り組むべき点のところの記載をもう少し充実させた方がいいのではないかとというのが論点となります。 皆様のご意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしく申し上げます。では B 評価と書かれた方にご説明をいただきたいと思います。
小宮山課長	B 評価は、丸山委員からいただいています。
丸山委員	一次評価は A となっていました、私はこれを読んで A でいいのかなと思ひまして。B というのはかなり広いような気がするのですよ。 確かに利用者の意見を取り入れて運営に生かしているという点は評価できる

	のですけれども、ただそれがどれだけ改善されたかというのは、ちょっと読めないところがあるのですけれども、姿勢としては標準かなと思って私は B とした。
守泉委員長	ヒアリングの中でも、また質問に対する回答のところでも、果たしてこれ十分にやったのかな、というところはあるかと思いますので、他の方ご意見どうぞ。
小海委員	私は点数を見ないで A という感じの付け方をしたのですけれども、新しくスタートしたばかりで、頑張って辰巳から移行したと思うので、結構順調にスタート切れたのかな、ということで新しいところはそういう感じの見方ができるので、トータルして A とした。 ただ点数になると◎が事業の取組のところに 4 つぐらい点数が上がるころに来ているので、ここの点数自体だとちょっとどうかなという。点数にすると、もしかしたら 43 にならない。でもトータルして A というような観点でつけました。
守泉委員長	はい、石黒委員いかがでしょうか。
石黒委員	同じく A 付けさせていただいたのですが、小海委員と同じように、本格化の 1 年目の中で試行錯誤なのだけれども、やはり積極的に取り組んでいる姿勢は、評価できるのではないのかな、というふうにヒアリングでも感じたところです。 一方で、この情報インシデントで「△」ついていて A でいいのかというのは、過去そういうのがあったらみんな B かみたいなことがあるのであれば、そこは統一してほしいですが、それが問題なければお伝えした通りの理由で、A で問題ないのかな、というふうに思っております。
守泉委員長	過去の例だと、セキュリティ絡みのときにインシデントの重要さで見ている部分があって、ここは△だけでも影響の範囲を見たのではないかなと思われるのですね。その一方で、初年度なのでいきなり A でもいいのかという考えも逆にはあるのですよね。次に期待して B にしておいて A になるように頑張っていこうという考えと、それから初年度かもしれないけれども、施設ができた中のいろんな部分だとか、そういうところの様々なところを見ると、今回は頑張ったというふうにしてあげて、これから厳しめに見ていこうという考えもあるかな、と思いますので、それぞれの意見としては納得できる部分だと思います。 次、大日方委員お聞かせいただけますか。
大日方委員	私も今のお話も含めて A でいいのか、というふうに思いました。インシデントも、しっかり対応できているというところもありますし、A でいいのか。というのは事業効果のところでは早朝利用を可能にしているとか、できること、案内サインを設置するとかって割と反応が早い、というふうになっていますので、こういったアンケート調査とかニーズから上がってきた要望や課題に対して取り組んでいるという、そのアクションの速さを評価していけるというのかな、というふうに思いました。

	あと結構、話の中を聞いていて、環境への配慮というところですが、こちらの一次評価のほうではなかったと思いましたが、エネルギー効率についての取り組みをかなり一生懸命されていて、今後この辺りのところというのがしっかりと対策が繋がっているようなので、皆さんに対しての好事例かな、というふうに感じました。
守泉委員長	エネルギーの問題に関しては、ここの施設自身の設計が、例えば上部がかなり広くて、温度調整の影響が及んでいるので、そこをシャットダウンできればいいのですけれども、シャットダウンしていない施設になっているのですよね。その中で、管理者の範囲でどこまでやるのかということで努力をしている部分があるので、そこは見てもいいのかなみたいな形で示されている。
石黒委員	結局、不満が出ているのが指定管理者じゃどうしようもない、ハードのところがメインなので、それを抜いたら利用者の満足度も一定の水準にはあるのかな、というふうに思います。 追加ですみません、今後取り組むべき点で、食堂の話は本当はやらなきゃだけど、業者が見つからないという状況なのですか。
小宮山課長	当初の提案にはあった点です。利用者ニーズが高いということで、進めてはほしいのですが、キッチンカーの導入、臨時売店と一歩ずつ取り組みも始まっているなというふうには見えています。
石黒委員	対処療法でちゃんとやっていただいているのはいいのですけれども、やっぱり大きな大会がない日の利用率とか来場者数を向上するところは、今後積極的に取り組んでくださいというふうに挙げてもいいのかなと思いました。
守泉委員長	今の全体のお話から、結果としてはAという形にさせていただければと思うのですけれども。その一方で、今やっても、まだ機能していない部分がありますよねというところとして、ちょっとこれ私の個人的な意見なのですが、改善が望まれる点、今後取り組むべき点の分け方なのですけれども、改善が望まれる点のところは施設の中の部分だとか、例えば今、利用ニーズに対してまだ十分には応えていない部分があるので、その部分の対応をもっとやっていただきたいという点と、それから施設の内部としての案内版の充実の部分というのは、これは継続してやっていただきたい部分。 その一方で私もこの前行ったときに気がついたのですけれども、外から特に地下鉄のところから行くルートの場合に、施設まで行くのにいくつかの動線があるのです。それが一箇所のメインの動線以外にも、角々のところにこの施設がどのような建物で、どこが入口でどこにどういうものがあるのかという表示がほしい。 ただその部分に関しては、指定管理者だけではなくて、東京都も含めて他と

	の調整をしてここまで広げていって、複数の動線から入ってくる角々の場所のところにもう少し分かりやすいものをしていただくというところは、今後取り組むべき点という形で、内外で分けた形の表現にした形で、A 評価という形でいかがでしょうかね。
丸山委員	結構です。
守泉委員長	よろしいでしょうかね。そういう形で記載の方よろしく願いいたします。では、それで東京アクアティクスセンターの二次評価をこの内容ということでさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

オ：【東京都障害者総合スポーツセンター】指定管理者によるプレゼン、審議

発言者	内容
高島部長	はい、ありがとうございました。次に東京都障害者総合スポーツセンターの指定管理者によるプレゼンテーション、質疑および二次評価の審議を行います。
事務局	それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は 10 分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を 5 分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては、残り 3 分のところで一度ベルを鳴らさせて。また、10 分経ちましたらベルを 2 度鳴らします、その時点で終了とさせていただきます。ご準備よろしいでしょうかでは、よろしくお願いいたします。
施設職員	東京都障害者スポーツセンター所長の早崎でございます。令和 5 年度の管理運営条件につきまして、資料に基づきご説明させていただきます。 はじめに管理状況の一番上の確認項目。人材配置及び人材育成の取組でございます。質の高い利用者サービスのできる職員を配置することを目的として、研修実施要項に基づき人材を育成し、利用者の安全確保を図るための水難救助訓練や救命訓練を行うとともに、競技種目、障害の種類や程度に応じた指導方法などの研修について、アルバイト、職員も含めて実施してまいりました。また、組織としての専門的な力量を高めるため、費用や勤務の面で職員の支援を図り、資格取得を計画的に進めてまいりました。具体的には、運動プログラムの作成などを行える健康運動指導士や、パラスポーツに関する知識や技術を持つパラスポーツ指導員の資格を取るよう進めてまいりました。さらに、スポーツに関するシンクタンクとして実績を持つ笹川スポーツ財団と共同研究を行い、東京都の障害者スポーツセンターと区市町村など各地域のスポーツ施設について、それらの在り方や役割分担などを研究し、専門職としての資質向上を図りました。 次に、個人情報保護の取組ですが、7 月に発生した事故を受けまして、メールを複数の宛先に送信する場合の方法の統一化、送信するときのダブルチェックの徹底などに取り組みしました。 環状配慮への取組では、前年度に引き続き 100%再生可能エネルギーの電気事業所に委託しております。防災への配慮・緊急時対策ですが、自らの施設に留まらず、近隣の北特別支援学校と北療育医療センターとの間で災害活動総合応援協定を締結しており、総意に基づき 11 月に報道で防災訓練を実施しました。当センターが帰宅困難時の一時滞在施設に指定されていることから、北療育医療センターと調整し、通常の備品にはない重度障害者用の非常食の供給を受けられるようにしております。また普通救命講習会を開催し、応急手当普及員を配置していることなどから、救急業務の発展に貢献したとして東京消防庁から感謝状をいた

だいております。

次の大項目、事業効果でございます。はじめに利用状況についてです。新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限で利用者数が激減しておりましたが、利用者数が令和 5 年度は令和 4 年度に比べて約 1.7 倍増加し、利用者総数は延べで 8 万 1,346 人となりました。今後とも利用者数の拡大を目指してまいります。

次にスポーツ振興事業または障害者スポーツ振興事業等の実施状況についてです。一として障害者専用スポーツ施設としての機能向上ですが令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の五類への移行に伴いまして、それまで行っていた完全入れ替え制などの制限を撤廃しました。当センターの運営は、最大の特徴でもあります。プールや体育館、他目的室など全ての施設に専門スタッフを配置して利用者に対応しており、利用者の障害特性やニーズに応じた各種支援及び安全管理を実施してまいりました。

多様な事業展開としては、初心者には安心して安全に運動していただけるように、また運動が習慣化している方には活動の幅を広げてもらえるようにするなど、目的に応じ各種相談事業に力を入れ、スポーツ維持相談は 71 件、運動相談は 127 件、新規登録サービスは 564 件実施することができました。スポーツ教室は 54 教室、延べ 1,995 回行いました。そのうち、施設に実際に来なくても参加できるハイブリッド型のスポーツ教室を 28 回実施しました。また、各種のクラブやサークルの活動を促進するため、その活動場所を安定的に提供する事業を 393 回実施し、6,524 人の参加者数となりました。障害の有無に関わらず参加することができる地域交流教室を 12 教室、延べ 51 回開催し、特に当センターの外に出て江東区、葛飾区、墨田区等に赴き、それぞれの地域の方々の協力のもとに実施した地域交流教室も開催し、日頃センターを利用しないそれぞれの地域の障害のある方も多く参加する事業とすることができました。

東京 2020 パラリンピック競技大会のレガシーとして、スポーツ祭を 8 月に開催し、地元の方にも参加いただき、延べ 744 人の方々に集まっていただき、障害の有無に関わらずスポーツを楽しむ機会となりました。

次に「2 地域振興事業の推進」です。センター見学会は、パラスポーツ特有の用具を使用した実技体験も取り入れ、見学会の充実を図りました。また、国から令和 4 年 8 月に都道府県等による障害者スポーツセンターの整備を促すという提言が出されたことを契機に、静岡県や山梨県など各団体から当センター見学の依頼があり、当センターの機能を紹介させていただくなど対応してまいりました。

続いて、パラスポーツを通じて、障害のない人が障害者スポーツ活動をボランティアとして支え、また障害者と一緒に楽しくプレーするなどしてコミュニティづくりを目指すスポーツコミュニティ創生事業を 58 件実施しました。障害者福祉センターなどスポーツ活動支援事業は、当センターのスタッフがセンターの外

	に出て、障害者福祉センターや障害者団体の活動に協力する事業であり、この事業を 16 件行うことができました。 次に、利用者ニーズの把握ですが、利用者アンケート調査を実施し 416 件という多くの有効回答を集めることができ、その中で総合評価において個人利用は 93.9%の方から、団体利用では 97.4%の方から十分満足、まあ満足という回答をいただきました。サービス向上に向けた取り組みですが、利用者からの要望が多かった公共無線 LAN の運用を開始しました。また、宿泊費の支払い方法についてキャッシュレス決済の運用を稼働いたしました。 次に苦情等への対応でございますが、社会福祉士、障害当事者、弁護士で構成する利用者の声調整委員会を多摩スポーツセンターと合同で設置し、対応を協議し、運営の改善に努めてまいりました。また、ホームページ上に問い合わせフォームを設置しメールで回答も行いました。さらに、職員間での情報共有が必要な案件については対応記録を作成するとともに、受付業務システムと連動させ、迅速かつ的確な利用者対応へとつなげることができました。 利用者促進への取り組みですが、障害がある子どもたちが利用する放課後等デイサービスに訪問しセンターの紹介を行うなどとともに、イラスト入りの親しみやすい事業案内の冊子を作成し、行政や社会福祉協議会などに送付し利用促進に努めてまいりました。 最後に都の施策への協力等ですが、施設周遊バスツアーデジタルガイドブックの制作やパラスポーツリモート事業との対応、東京 2020 大会メモリアルデーでの協働など都の施策に協力してまいりました。 説明は以上でございます。
高島部長	ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションや施設運営につきまして、委員の皆様よりご質問がございましたらお願いいたします。
丸山委員	はい。みんなでスポーツシリーズ、素晴らしいと思うんですね。障害者と健常者が一緒に楽しむ。そこで 2 点ありまして、1 点はどういう種目だと健常者も障害者も楽しめるというか、どういう種目ならできるか、それが 1 点ですね。 それから、実際に健常者と障害者が同じスポーツをしているときにどういう状況なのか、健常者が面倒をみてあげるような感じになるのか、それともお互いに思いっきりできるとか、その辺をちょっと伺いたいのですが。
施設職員	種目としては、よくあるのは座ってバレーボールをするとシッティングバレーボールとかあとスルーネットピンポンとか車椅子バスケットとか卓球とか、あとゴールボールとかもあるのですが、考え方として足に障害のある方と健常者が一緒にフロア上で競技をすればある意味では同等な立ち位置になるということで、そういう面白みというのもあったりとか、あとゴールボールですと目が見える人

	もちちゃんとアイマスクをすることによって障害者と同等になることができるとか、そういうことによって面白みがあるし、あとはフォローをするということも、そういう面でのこともできるかと思います。 あと、車椅子とかを利用するとなると、今度逆に障害のない人の操作が車椅子スピンとかをやるときには、いかにどれだけ障害者の方が素晴らしいことをやっているのかというのを理解できるとか、そういう面白みも発見できるのかな、と思います。
丸山委員	ありがとうございます。
高島部長	他にいかがでしょうか、
守泉委員長	今の車椅子の人でも健常者でもといったら、アーチェリーなんかは対等にできますよね。私の質問は、最初のところの笹川スポーツ財団との共同研究だと思うのですが、笹川スポーツ財団は障害者スポーツに対してかなりいろいろな研究をされているので、これの検討を行った結果、具体的に何か今後こういう方向でやりたいというようなまとめというのは何かご意見をお持ちでしょうか。
施設職員	笹川スポーツ財団の方でも発表させていただいているのですが、私ども、共同研究という形でやっておりまして、基本的にはこの考え方というのは、都道府県レベルのセンター、障害者スポーツセンターをハブとして区市町村の地域のスポーツセンターをサテライト、もっと広げれば、福祉センターとかいろんなところもサテライトとして機能して、私どもの持っている専門性、ノウハウとか実際の経験とかを活かした形で、それをサテライトである市区町村とかの福祉センターとかスポーツ施設に反映させていくと。具体的に最近あったのですが、江戸川区の水泳教室を江戸川区のスポーツセンターの職員に対してうちのセンターの職員が行って、障害者に対するアテンドの仕方とか指導の仕方を具体的に教えて、その子どもが水泳に危なくなくなり怖がらずに入れることができるようにするとか。そういうような活動をして、これをもっと広げていって、障害者の方だけではなくて、健常者が利用しているスポーツ施設を健常者と一緒になって障害者ができるようにということで、いろいろと活動していければ、というような、そんなような目的を持ってやっているものでございます。
守泉委員長	そのあたりは今回の指定管理期間の範囲内の中で何か実現できるのか、それとも次の時での提案になるのか、その辺は予定でも結構ですので、どのようなお考えですか。
施設職員	今現在私どもが行っているいろいろな教室とかなんかがございます。地域公立教室とかなんかがありますがそこら辺を発展的にやっていたりとか、あと、医療との関係の連携とかもやっていますので、そういう広げ方というのは部分的にはできると思いますけれど、実際に機能的に役割分担をしっかりとりますと、次期提案

	に、ただこれは東京都としてもというか、あと区市町村としてもどのぐらいかわり合いを持っていたかによってきますので、そこら辺をよく研究しながら次期提案に組み込めていければと思っています。
守泉委員長	ありがとうございました。
高島部長	他にございますでしょうか。 大日方委員お願いします。
大日方委員	長年にわたって非常に利用の実績も多いと思いますし、今お話があったように、笹川のスポーツ財団との両方研究でどうやって地域のハブとしての施設を作るのか、という一つのモデルになっている。貢献の大きいところだと思います。 地域振興の事業推進のところで、いろいろスポーツコミュニティの創生事業も積極的に行っているんですけども、この施設は障害者専用施設なので継続的に障害がない方がそこで日常的にスポーツをすることができないわけです。その中で、どうやってハブとしての機能を持たせようとしているのかというところ、これが1点目の質問です。 もう一つは専用施設としての機能向上というところなのですが、今例えば国の方では、ナショナルトレーニングセンターは障害のあるアスリートの利用が急速に進んでいる。そういう中で同じ地域の施設でもありますが、そういったところにどんな利用状況なのかとか、交流ということでより効率的に事業の効果を上げるための取り組みで、連携や情報を収集にいくということが、どのように行われているのかという点について、もしあれば、聞かせていただければと思います。
施設職員	どういうふうに継続的にということにつきましては、健常者と障害者の方が両方でグループを組んで活動しているクラブとかに対して、事前に予約を1年前とかに入れて安定的に私どもが場を提供する、そうやって施設での活動を保証させていく。また、うちの方の職員がアテンドをして、支援の方にノウハウを蓄積していくという、そのような取り組みをしていかなければいけないと思っております。 ハイパフォーマンスにつきましては基本的には、これは国レベルの競技力の向上のレベルの話かと思うのですが、私どもとしても、いわゆる体育館ですとか運動場ですとパラリンピックに出るような選手の方も利用できるようなケージコートも可能ではありますので、そういう場の提供なんかは当然、図っていかなければいけませんし、逆にそういう方々がうちの施設に来ることによって一般の障害者の方々がすごく励まされるというか、スポーツの面白みというのを発見できるという。つい最近も卓球のパラリンピック選手、パリのパラリンピック選手に来ていただいたのですが、障害者の方、非常に目が輝いて見ている。

	特に選手同士のラリーとか、そういう意味では障害のないの方々にとってもスポーツの面白みというのを分かっていたいただけるチャンスになりますので、なるべく多くの競技者に私どもの施設を利用していただけるようにやっていければと思っています。
大日方委員	ナショナルトレーニングセンターは非常に地理的に近いですね。近所にありますので、国のスポーツ施設ではありますけれども、今スポーツ庁のほうもハイパフォーマンスのスポーツで得た知見を、どうやってライフスポーツに広めるのに生かすか、という取り組みをやっていますし、障害者の専用スポーツ施設という位置づけを活かして、NTC/JISS とより連携して情報共有できるといいかなと思いました。あと、障害者のスポーツ施設の一つの意義というのは、そこで選手同士や、障害があつていろんなスポーツをしている人たちが交流できる場というところは他にはないと思います。 そういったところも含めて、これ管理者の問題じゃないかもしれないのですが、例えば、練習するための設備の維持・更新といったところもやっていかないと、トレーニング機材が古すぎて、結局トップアスリートがそこに来てくれなくなってしまうということが起こります。次世代のトップアスリートを東京から輩出していくための重要なセンター機能ということでもありますので、ぜひそういったところも取り組んでいっていただければと思います。
高島部長	他にございますでしょうか、よろしいでしょうか。 ありがとうございました。他に質問がないようですので、審議に入りたいと思います。東京都障害者総合スポーツセンターの皆様、ありがとうございました。

オ：【東京都障害者総合スポーツセンター】二次評価の審議

高島部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしく願います。
守泉委員長	それでは、東京都障害者総合スポーツセンターの二次評価につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
小宮山課長	東京都障害者総合スポーツセンターの二次評価でございます。 事務処理に一部不備が見られる点、また法令や協定、事業計画に沿って評価手順通りに適正な管理を行っているほか、施設整備の管理に関して利用者の要望をきちんと把握している、2年連続で情報セキュリティ研修ができていない点、は今後の改善が必要。近隣の特別支援学校等と連携して防災訓練を実施している。階段昇降機など特別な避難用具の取扱いの研修、こうしたことを評価いただいているところです。 また、多くのスポーツ教室への参加者も大幅に増えてきているということです。それから、利用者の満足度が高い水準にある、団体で集まらなくても個人で気軽にスポーツを楽しめる環境整備を行ってほしい。こうしたご意見をいただいております。
守泉委員長	ありがとうございました。東京都障害者総合スポーツセンターの評価につきまして意見が一部分かれているという、1人がA評価、4人がB評価という形になっている。A評価になるには一次評価のところからあと2点が必要になるという点がございします。この点について調整をしていただくということと、それから先ほど大日方委員の方からご質問があったような点のところ、特記事項のところの中で十分に含まれているのかな、というところの部分をご審議いただいて加えるべきところは加えていただければと思います。 まず、A評価とされた方のご意見をお聞かせいただきたいのですが、よろしく願います。
小海委員	私です。事業効果の方がすごい事業数が増えて、先ほどご説明でもあったのですが、一般の方と交流するような、そちらはすごく動いているのかということで、そこをすごく評価したくて、Aをつけたという感じです。
守泉委員長	ありがとうございました。そうすると、多数決の形でよろしいのかなと思うのですが、その一方でいろんな形で動かれている中でそれが十分かな、という点が先ほど、大日方委員の方でもご質問された点があると思いますので、その部分とかで特記事項のところでは何か加えるような形でこうした方がいいのではないかな、というのはご意見ありますでしょうか。大日方委員よろしく願います。
大日方委員	特記事項、改善のところを少し書かせていただいているところですが、加えるならば先ほど申し上げたようなトップアスリートたちがどういうふうスポー

	ツに取り組んでいるのかというところも、情報収集をして反映させていただくことによって、さらに専用施設としての利用というのが上がっていくという側面があると思いますので、そこを少し今後取り組むところで書き加えていただくのがいいのかな、というふうに思います。
守泉委員長	はいありがとうございます。石黒委員の方から何かございますか。
石黒委員	特段大丈夫だと思います。取り組みをいろいろやっているのですが、管理状況のところでは差し引きかな、という印象でした。
守泉委員長	はいありがとうございます。丸山委員の方はよろしいですか。
丸山委員	はい。
守泉委員長	今のご意見を参考にして少し加えていただいて、評価というのは一次評価と同じ B ということで、よろしくお願いいたします。
大日方委員	すみません。
守泉委員長	はいどうぞ。
大日方委員	おそらく、一次評価の方にあった物品の管理というところについて、少し適切に廃棄ができていない部分があるということだったので、設備について捨てるべきものを捨てて新しく更新をしていくといったところがちょっと弱いのかなとか、先ほどの観点と一緒にこのあたりの△だったところへの対応といったところについても書いたら良いかなと思いました。
守泉委員長	今の点で言いますと、日程調整等のところは、見られるようにすべきというよりも、もう少し強い表現の形で書かれた方がよいかもしれないですね。
大日方委員	そうですね。ちょっとホームページが古いのですよ。
守泉委員長	はいありがとうございました。ではそういう形でよろしくお願いいたします。
小宮山課長	改善が望まれる点に、備品の管理の部分を少し加えさせていただいて、という趣旨でよろしかったでしょうか。
大日方委員	はい結構です。
小宮山課長	承知しました、ありがとうございます。
守泉委員長	ではそういう形で進行を事務局にお渡しさせていただきます。
高島部長	それでは 5 分間の休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

カ：【東京都多摩障害者スポーツセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	内容
高島部長	それでは議事を再開いたします。東京都多摩障害者スポーツセンターの指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行います。
事務局	それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は10分間、時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては、残り3分のところで一度ベルを鳴らさせて。また、10分経ちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。ご準備よろしいでしょうか。それではよろしくお願いいたします。
施設職員	東京都多摩障害者スポーツセンターの施設長の村松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは多摩障害者スポーツセンターの令和5年度の管理運営条件につきまして、お手元の資料に沿って説明をさせていただきます。 はじめに大項目、管理状況の確認項目、施設設備の適切な管理についてでございます。委託業者による毎日の点検によりまして状況把握に努め、点検時に設備の不具合等を発見した場合には、速やかに写真付きの報告書を作成いたしまして迅速に対応するなど、適切に管理に努めました。 続きまして施設の清掃についてでございます。当センターには、感染症による重症化リスクの高い方もご利用されていることなどから、日常清掃、定期清掃に加えて、トイレや更衣室などの共有部分においては1時間や1時間半ごとに消毒するなど特別清掃を行いました。また、清掃箇所には点検表を掲示するなど、消毒状況が一目でわかるよう見える化を図りまして、安心してご利用いただけるよう努めております。使用者アンケート調査では、施設の設備の清掃状況において個人利用では91%、団体利用では97%の方から満足しているとの回答をいただいております。 続きまして施設の提供についてでございます。当センターの設置目的や役割を踏まえ、障害者団体等と連携を図りまして、大会や強化練習会など積極的に受け入れました。主な実績でございますが、東京都障害者スポーツ大会のサウンドテーブルテニス競技をはじめ、デフリンピックに向けた日本デフバレーボール協会の男女の強化練習会に施設提供を行ったほか、障害者スポーツ団体ではございませんが、共同連という障害者福祉団体が主催いたします全国大会にも施設を提供いたしました。この障害者福祉団体の場合でございますが、当センターでの開催ということで、大会にスポーツを取り入れていただけるよう提案をいたしまして、この大会では初めてとなります、大会の特別企画という形で、ボッチャ体験を取り入れて開催いただくことができました。

続きまして、環境配慮への取り組みについてでございます。前年度に引き続きまして電力供給業者の契約につきましては、再生可能エネルギー100%のグリーン電気電力供給業者と契約をいたしました。

次に大項目、事業効果の確認項目、利用状況についてでございます。新型コロナウイルス感染症の位置づけが五類に移行されたことなどから効果的に利用施設の拡大を図るとともに事業を拡充するなど積極的に取り組みまして、利用者は前年度の約2倍となる73,188人となりました。

続きましてスポーツ振興事業または障害者スポーツ振興事業等の実施状況並びに利用者に対するサービス提供事業の実施状況についてでございます。主な2つの取り組みについてご説明させていただきます。1つ目は、障害者専用のスポーツセンターとしての機能充実についてでございます。障害者専用のスポーツセンターとして、各施設には常時専門スタッフを配置いたしまして、障害の種類や程度、利用の目的や運動経験など踏まえまして日常支援を行いました。また、新規登録者については安全に安心して運動やスポーツ等に取り組めるよう、医師や理学療法士、管理栄養士等による相談事業を実施したほか、障害種別やスポーツ経験、目的別に様々なスポーツ教室等の事業を実施いたしました。特に重度障害保持者対象の事業については、個々の障害状況に配慮し、一般利用のない時間帯を活用いたしまして安心してスポーツに取り組めるよう配慮したほか、わずかな機能でも特殊な用具等を使用して楽しむことができるよう工夫するなど実施をいたしました。

また、当初は感染拡大防止対策用として計画をいたしましたオンラインによる教室でございますが、当センターまでのアクセスが困難な方にとっても有効であることから、引き続き新型コロナ5類移行後も継続して実施いたしました。障害者福祉施設向けに実施いたしましたオンライン教室でございますが、これまでご利用のなかった地域からもご参加いただいております。その他当センターには屋外施設がないことから、近隣地域の公園等を活用いたしまして、地域で活動している団体などと連携して屋外でのスポーツ教室を実施したほか、障害のある人となない人が共に参加し、一緒に障害者スポーツなど体験いただける障害者週間記念事業と多摩スポーツ祭りを実施いたしました。この障害者週間記念事業と多摩スポーツ祭りについてでございますが、参加者は合わせまして1570名となりまして、障害のある人もない人も参加でき、地域住民の方も楽しんでいただけるイベントとして定着してきております。

2つ目は、東京都全域のスポーツ振興の推進についてでございます。障害のある人が身近な地域でスポーツに親しめるよう、障害のある人となない人が共に楽しむことができる事業の実施や、地域が実施する事業等への協力や相談、また障害のある人のスポーツ活動を支える人材を養成育成する事業など実施いたしまし

	た。障害のある人もない人も参加できる事業の地域交流教室では、多摩地域の行政や障害者スポーツ競技団体等と連携いたしまして、前年度の 13 事業から 16 事業へと事業数を増やしまして、障害のある人とない人が一緒に楽しむことができる各種のスポーツ教室を実施いたしました。また、日本パラスポーツ協会公認の初級パラスポーツ指導員養成講習会を実施するとともに、当センターの事業を活用いたしました。障害のある人のスポーツを支える人材を育成する講習会等を実施いたしまして、身近な地域で障害のある人のスポーツを支える人材の育成に努めました。また、障害者スポーツ相談事業では、障害者スポーツに関する相談を随時実施いたしまして、市町村のほか地域の障害者福祉センター、福祉団体などから障害者スポーツに関する相談全 8 件に対応するとともに、障害者福祉施設をはじめリハビリテーション病院や特別支援学校に対しましてスポーツセンター見学会を全 24 件実施いたしました。 続きまして、利用者ニーズの把握、サービス向上に向けた取組、苦情等への対応、利用促進への取組についてでございます。利用者ニーズの把握、サービスの向上に向けた取組では、利用者アンケート調査におきまして、笹川スポーツ財団との共同研究を踏まえ効果的な質問内容を取り入れまして都立 18 施設連携促進事業の一環として、利用者アンケートの共有化やデジタル化を図りました。また、日々の利用者からのご意見や利用者個々の必要な情報等については、受付業務システムと連動させる仕組みを構築いたしまして、速やかにその内容をスタッフ間で共有し、迅速に対応して改善を図るなど、サービスの向上に努めました。苦情等の対応につきましては利用者の声調査委員会を設置いたしまして、四半期ごとに利用者からの苦情や要望への対応を協議いたしまして、運営の改善に努めております。利用者アンケート調査ではスタッフの対応についてでございますが、個人利用では 94.6%、団体利用では 94.4%の方から満足との評価をいただいております。また、総合的な満足度についてでございますが、個人利用では 100%、団体利用では 96%の方が満足との評価をいただくことができました。 利用促進への取り組みについては、ホームページや X に加えまして紙ベースで周知を行ったほか、国立市の掲示板を活用するなどきめ細やかな情報提供を行いまして利用の促進に努めました。 最後になりますが、都の施策への取り組みについてでございます。都立 18 施設のネットワークに係る取り組みといたしまして、施設周遊バスツアーをはじめデジタルガイドブック、デジタルアンケート調査の作成など取り組みに協力をいたしました。また、東京都福祉局の中央庁舎南庁舎の手話通訳講習会の開催における会場提供など、年間を通じて行っております。 説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします、
高島部長	ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションや施設運営等につき

	まして、委員の皆さま方よりご質問がございましたら、5 分程度でご発言をお願いします。
石黒委員	情報セキュリティ研修のところで新人職員の方にはやっていらっしゃるけれども、全職員には対象になっていないということかと思うのですが、もともとの指定管理というときの計画もそうだったのか、もしくは計画は全員だったけれども実施できていないのか、どちらでしょうか。
施設職員	まずは個人情報セキュリティに関する研修でございますが、新人職員の悉皆研修ということで必ず行っております。また、年間というよりは期間において東京都障害者スポーツ協会全職員を対象とした全体研修において開催をしております。今年度はやってはいないのですが、2 年前及びまた 4 年前には実施しているところがございます。年度で全体に対する職員の計画はしていなかったということでございます。それを踏まえて今年度ですけれども、施設独自でその辺の研修を計画しているところがございます。
石黒委員	わかりました、ありがとうございます。質問の回答でも、日常業務内でいろいろ注意喚起がなされているということなのだと思いますけれども、リスクマネジメントというところに配慮していただけるといいかと思います。ありがとうございます。
高島部長	丸山委員お願いします。
丸山委員	はい。障害者スポーツですけれども、健常者と障害者が一緒に楽しめるというのは素晴らしいことだと思うのですよ。一般社会では健常者、障害者一緒に生活しておりますので、大変素晴らしいと思うのですが、ちょっとこの回答されたのを見ますと、ティーボール、グランドゴルフ、ユニカール、ヒップホップダンス、卓球、バトミントン、テニス、サッカーというのが入っているんですね。これちょっとイメージが健常者と一緒でしょ、障害者っていろんな障害をお持ちの方がいらっしゃるのですけれども、一緒にやった場合にどうなるのかな、例えばルールなんかをかなり変えてやるのか、どんなふうにやられているかね、とてもいいことだと思うので、ちょっとその様子を伺いたいと思います。
施設職員	ありがとうございます。例えば、ここに記載させていただいていますユニカールというものでございますけれども、実は東村山市のユニカール協会様と我々がタイアップをして実施をしております。その実施にあたっては東村山市でやっているユニカールをまずは導入させていただいて、例えば視覚障害者についてのフォローは、当職員がやりながらその東村山市のユニカール協会様にもいろいろ理解をしていただきながら一緒にやっていくということで、その中では様々な工夫をしてみんなが楽しめるような形を取って実施をしております。
丸山委員	なるほど。健常者も障害者も楽しかったという感じになりますか。
施設職員	はい、おかげさまで。非常にみんな好評で楽しまれていると。

丸山委員	いいですねそれは。ありがとうございます。
高島部長	他にいかがでしょうか。
丸山委員	もう一点、利用者の地域に際してですかね、調布・府中くらいは多いと思うのですが、多摩地区ってアクセスの関係でなかなか行けない地域、参加しにくい地域があるのですがその辺の改善はどうでしょうか。
施設職員	おっしゃるとおりですね。ご利用される方は、多摩地域の近隣が多いということで、説明で申し上げた通り、オンラインの可能性ということでは、実は今年ですね、一般の利用がない、例えば中央区ですとか目黒区からのご利用がオンラインでありました。その可能性から考えると、多摩地域に対してもアクセスの悪いところにいかに周知をして工夫をして伝えてですね。インターネット環境等はあるかもしれませんが、何らかのアクションをしてそういったところでも参加できるような形で工夫しながら実施してまいりたいと考えております。
丸山委員	ありがとうございます。
高島部長	他にいかがでしょうか。よろしければ審議の方に入りたいと思います。東京都多摩障害者スポーツセンターの皆様、ありがとうございました。
施設職員	ありがとうございました。

カ：【東京都多摩障害者スポーツセンター】二次評価の審議

高島部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしくお願いたします。
守泉委員長	それでは東京都多摩障害者スポーツセンターの二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
小宮山課長	はい二次評価でございます。 事務処理の一部に不備があるものの、おおむね適切に管理されている。また施設整備が適切にされて清潔が保たれている。人員配置は高い水準で行われていると考えられるが、個人情報保護研修の徹底が求められる。障害者の育成に合わせたサポートの配置、またプールでのてんかん、発作などの障害のある方への考慮、全員監視等ともに対応している。前年度から利用者が多く増えている。参加者数を上げる努力も行われている。 また新規事業としてパラカヌー体験、e スポーツ体験など新たに実施された、オンラインでも参加できる教室を提供しているとのコメントをいただいております。以上でございます。
守泉委員長	ありがとうございます。東京都多摩障害者スポーツセンターの評価につきまして調整させていただきますが、先ほどと同じように1名がA評価、4名がB評価となっております。そのために評価をまず調整させていただきたく、評価についてご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。 具体的にはA評価の方、よろしくお願いします。
小海委員	はい私は、さっきとは逆に点数というか、先ほどの総合スポーツセンターの方と多摩の方と事業効果に関してあまり差がないのかな、というふうに見ていました。ただ、総合の方の事業効果は「◎」が4つぐらいついて、多摩の方は2つしかついていないのですが、その中で、事業の取組の（１）、（４）ですよね。総合の方が「◎」で多摩の方が「○」になっているところ、そこは同じぐらいなのかなというふうに見ると、2点、2点で4点上がるので41点になるのでっていうので。そんな見方です。 管理状況の方はこちらの多摩の方はセキュリティに1個「△」がついているのですが、その程度がちょっと分からないですが、でも全体としたらこっちの方が運営はいいのかな、という、そんな見方です。
守泉委員長	例年ですと、大体総合の方と多摩の方とほぼ同様な評価になっている。施策に関しても、1つの団体がやっているので変わらない部分というのがあるにもかかわらず、今回はかなり「◎」のところで差が出てきていると、そこをもしも同じにすると41点でAではないか、という主張でございます。 これについてまず事務局の方から差をつけた理由ということをご説明いただ

	ければありがたいと思います。
小宮山課長	はい。総合の方での評価「◎」というのは。例えば総合と多摩で共通しているのは利用者、事業取組の（３）のところですよ。利用者に対するサービス提供事業の実施というところで両方「◎」についていると、総合については食堂のメニューですとか、トレーニングメニュー等々ということで具体的に記載があると、多摩の方にも具体的に記載があるというところがございます。 一方で、差がついている利用者ニーズの把握のところに関しましては、それぞれ大元の評価シートを委員の先生にもご覧いただいたと思うのですが、そちらの方で特筆すべき事項の記載がなかったというところがございます、例えば（４）の利用ニーズの把握のところについては、多摩の方では拾えなかったというところがございます。併せて、５番のサービス向上に向けた取組のところに、総合の方では拾えるような状況があったのですが、多摩の方では拾えなかったというところ、具体的に一步進んだ取組があるかないかというところを確認させていただいた結果、こういう差にはなっているということでございます。
守泉委員長	今のお話では、指標が記載されていないということで、そうすると評価しようがないというようなところなのかもしれないのですが、実態を踏まえた場合に大日方委員の方で何かご意見はございますでしょうか。
大日方委員	はい。私はもうちょっと評価すべきポイントが多摩にはあったな、というように、このプレゼンテーションについて感じたところです。 具体的に言うと、スポーツに非常に接点を持ちにくい重度の障害の方たちに、スポーツ専用施設としてかなりアプローチをした、というのが見てとれます。例えばのびのびプール広場というところ、重度障害のある方のプール利用は、なかなか一般のスポーツ施設では難しいのが実情です。多摩では、重度の障害の方たちにも利用できるような場を提供しているというところでかなり利用者ニーズというところを把握する意識されているな、というふうに感じました。 もう一点は障害者団体、スポーツ団体ではない障害のある方の団体の方にイベント利用をして初めてスポーツをその中でも取り入れてもらったということ。東京都としても重度の障害のある人がスポーツに取り組むタイミングというのは少ないなか、多摩のスポーツセンターの方々というのは、ニーズをよく把握しているのだな、というところを、ちょっと評価として特に書きたいな、というふうに思ったところでもあります。 この事業効果の（４）というのが読み取れないということではあったのですが、ニーズの把握というところで前提条件をよく理解されたということで、「◎」でもいいのかな、というふうにも感じました。 また、スポーツ振興に関して、これまでにアプローチしていない方へのアプロ

	一チというか、実施状況というところで、(1)などは「○」が一つよりも二つであつた方が適しているのかな、というようなところを感じた次第です。
守泉委員長	今のお話からしますと、2点は増やしてもいいというようなことですかね。
大日方委員	そうですね。2点もしくは4点でもいいかなと思ったのですが、「◎」が2つという意味です。(1)と(4)。
守泉委員長	4点だとすると、先ほど小海委員がおっしゃったように、Aになるということですね。Aにしてもいいのではないかということですかね。
大日方委員	そうですね。全体見ても標準よりも情報発信とかも非常にきめ細かくしているということです。
守泉委員長	それについて、ひととおりの話を聞いた方がいいかもしれないですが、石黒委員の方はいかがでしょうか。今のお話は。
石黒委員	多岐にわたる取組がなされていて、確におっしゃったとおりなのに「◎」があまりないな、というのは、もうちょっと評価してあげてもいいかな、というのが率直なところです。 オンラインをコロナ終わっても継続しているとか、そういう新しい取組を頑張っているな、というところが評価できるかなと思います。
守泉委員長	BなのかAなのかという点でいかがでしょうか。
石黒委員	Aでも問題ないのではないかと思います。絶対にAにしろとまでは言えないまでも、Aがついていても違和感はないかなと思います。 事務局にちょっとお尋ねしたくて、質問させていただいた情報セキュリティ研修は、東京都さんとしては、毎年全員受けなさいというようなことは課していないということですか。
高島部長	全員受けなさいまでは言っていないと思いますが、ほぼ全施設で全職員向けに例年やっている状況です。
石黒委員	先ほどの話だと、団体としても全員が毎年やっているわけではないとおっしゃっていたかと思うのですが、そこは気になるといえば、気になるかなというのはありました。今時全員で出ないのを良しとしてしまっているのか。
大日方委員	今の聞いていると要件として、都のほうがちやんと言わないといけないのではないかな。
小宮山課長	しっかりと個人情報等を都の基準等に基づいてしっかりと対応してくださいというような大枠の契約で示しているな形になっていますが、具体的に、全職員が研修を受講する等そういった記載はないという状況です。
大日方委員	皆さん横並びでお願いしますではなく、求めるのであれば明確に基準の中に入れるなり、具体的に言わないとなかなかわかりにくいと思います。
守泉委員長	民間では、相手企業がそのへんに厳しいというのが、習慣とか慣習とかではな

	くて訴訟への備えなのですよ。訴訟されたときに、今まで個人情報の保護に関しては昔の悪い事例があって、一人当たりいくら補償すればいいだろうっていうのが一人歩きをして習慣にはなってしまうのだけども、一方できちとした、要は、これは過失であって準備はきちっとやっていたよっていうことを示すために全員に年間 1 回はやってるっていうことなのですね。 ただ昔の基準はもう時代に合わないのではないかと。特に DX に入ってくると、今度はカードの番号とか等が出るわけですよ。そうすると、全員にやっていませんでしたとなると、もうこれはアウトだねと言われるのですよね。それを考えたことがないのではないのかな、というふうに思います。
石黒委員	そのお話だと逆に東京都側も都のリスクマネジメント的なことになってきますね。
守泉委員長	特に障害者の場合に、医療に関する情報がもし漏れたら非常に大変だというのがあって、通常以上に個人情報というのは気をつけないといけないのですよね。システム化の中で病院が FAX を使っていて、ある方が今どき FAX とは何だと、そういうものはやめさせなさいと言ったときに強行に反対されて、その理由というのが、FAX はハッキングされないということで FAX を使っているのですということと言われたら、なるほど確かにそうですよね、ということで FAX を認めたという話があって、それだけやはり、個人情報の中でも医療に係るところだと、慎重にならないと。他のところと比べてこの施設はもっと厳しく、セキュリティを見ていただいて、というのは言えるのではないかと。 丸山委員の方はいかがでしょうか。今 2 人が A でいいのではないかという話になってきていますので、その辺、丸山委員は。
丸山委員	私自身がですね。レクリエーションの関係なものですから、健常者と障害者と一緒に集いなんかをずっとやったりしているのです。 健常者の場合には会場に行くところからスタートしますが、障害者の場合は施設や自宅に迎えに行き一緒に来て、自宅からスタートなのです。内容はさっき伺ったかなりの内容なのですよ。この種目だけを考えると。でも結構健常者の人も楽しむことができるので、障害者の施設でも健常者と障害者が一緒にスポーツができるというのは素晴らしいことだと思うので、そういう質問をしたのですけれども。自分が経験しているからそれが普通だと思って私は B にしたのだけど、内容から確かにかなり一生懸命頑張っているなど、この種目を見ただけでもすごいなと思っていたのですけど。B と A の間ぐらいかなというふうに思って、私はとりあえず B という風につけたのですけれども。
守泉委員長	今のいろんなお話の中でも B ということでよろしいですか。
丸山委員	はい。B でいいかなと思っています。

守泉委員長	石黒委員の方は先ほどのお話でいかがですか。
石黒委員	先ほどの比較で見ると A でいいと思うのですがけれども。すみません。まだまとまっていないです。 ただ研修のところと言うと、「△」がついているのですがけれども、そもそも全体でやるように、という話ではない。明確に求めているのだとすると、そこは差し引かなくてもいいのかな、という気がしました。
小宮山課長	改めて今確認しまして。指定管理期間を通じた基本協定と、あとは各年度で示す管理運営の基準というものでそれぞれ記載はございますが、特に基本協定の方に個人情報の取扱いに関する特記事項ということで、しっかりと都からこういうことをやってくださいというものをまとめて提示しています。その中に個人情報の管理ですとか、あとは従事者の教育研修等ということがございます。 この中での記載は、「業務従事者に対し必要な教育研修等を実施し、適正な個人情報の管理に努めるものとする」、こういう記載があるという状況で、「全ての」とは書いてはいないという状況でございました。 議論を踏まえまして、どうするかということは今後検討させていただきます。
守泉委員長	都の指導の方からすると、これは一部に研修をやっていなかったというだけであって、それも期間で見ればやっているわけなので、ある程度中期の中で見れば。だから今の基準の中で「△」というかという、ちょっと厳しいのかな、というところがあるのかもしれないのですが、ただ常識としてはもうそのくらいは考えてというところはあると思います。 私の方は、時実際に伺った時に一生懸命頑張っているのが分かるのですが、ここのところのまだ不十分なところがあったりというのがあったので、今後にというのはあるのですがけれども、この指定管理期間が令和 8 年の 3 月ですので、あと 2 年分ということもあること。それから大日方委員が A という評価をされているというようになると、現在のところ今 A' ぐらいになっているのかなと思いますので、ここは小海先生も言われることも入れて A というふうにしてもよろしいのかな、というふうに思うのですが、いかがでしょうかね。そういうことでさせていただきますてもよろしいですか。
小宮山課長	事務局で整理させていただきたいのですが。まず事業効果の方で事業の取組（１）と（４）、こちらについては「◎」相当とさせていただいて各 2 点ずつ合計 4 点増加というふうに理解をさせていただきます。 合わせて、管理状況の方の個人情報保護のところを「△」とさせていただいていますが、こちらは全体ではやってなかったということから、今「△」という案でさせていただきましたが、そこまでは厳しいのではないかという議論だったと理解しましたがよろしいでしょうか。

守泉委員長	その代わり、特記事項のところで、今後そのところはこういう形で改善をしてくださいという形にとどめると、具体的に事故があったわけではないので。
石黒委員	2の(1)は「○」になって、特記事項でちゃんとやってねということですね。
小宮山課長	改善すべき事項への記載ということでよろしいでしょうか。
守泉委員長	良いです。
守泉委員長	ということで、Aとさせていただければと思います。
小宮山課長	ありがとうございました。
守泉委員長	じゃあ、そういうことで東京都多摩障害スポーツセンターの二次評価については、これで終わりにいたします。 はい、進行を事務局の方に戻させていただきます。

キ：【海の森水上競技場】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	内容
高島部長	次に海の森水上競技場の指定会社によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議をお願いいたします。
事務局	それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は10分間、時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては、残り3分のところで一度ベルを鳴らさせて。また、10分経ちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではよろしくお願いいたします。
施設職員	はいよろしくお願いします。海の森水上競技場管理事務所の所長の上野と申します。それでは資料に基づいて説明をさせていただきます。 令和5年度の管理運営状況。海の森水上競技場。指定管理者は海の森水上競技場マネジメント共同企業体でございます。 まず大項目管理状況、中項目の適切な管理の履行についてご説明いたします。一番上施設設備の管理、安全性の確保についてです。中央監視装置や日常巡回により状態を常を確認するほか、年間計画に基づく点検を行いました。また、整備工事に伴う利用規制や安全措置、スケジュール調整などを行いました。特に、競技に影響を及ぼすコースロープやブイの調整、水門の開閉など状態と時期、天候等を踏まえて行いました。 次に、2つ飛びまして人員配置になります。人員配置、人材育成。常勤職員11名、非常勤職員3名の体制をとっております。イベントや競技会などの利用状況に応じてシフトを組んでいます。また、全職員がサービス接客検定を受検しているほか、eラーニングによるコンプライアンス研修、朝礼時には手話やロープワークなどを行い業務に必要な知識とスキルを習得しました。 次に施設の提供についてです。競技団体やイベント主催者に対し、優先予約前に事前の調査を行い調整を図った上で予約を受け付けました。また、パッケージ料金を新たに設け、大会等の誘致を行いました。 次に、中項目、法令等の遵守です。個人情報の保護、情報セキュリティ法令遵守です。情報セキュリティを含むコンプライアンス研修を年3回、7月11月3月に実施したほか、外部記録装置の使用制限、データのパスワード設定などを行っています。 一つ飛びまして環境配慮です。電力は再生可能エネルギー100%としているほか、東京都のグリーン購入推進に沿った物品を調達しました。また、HTTのポスター掲示や、車両へのステッカーを貼り、啓蒙活動を行っております。

	次に、中項目、緊急時の対応です。 都への報告連絡です。事故や災害の発生と被害の規模、それに応じたランクを設け、緊急連絡体制に沿って電話やメールによる連絡や報告を行いました。 次に、防災緊急時対策です。動力消防ポンプを所有しておりますので、それを使用した自衛消防訓練、また衛星電話の通信訓練、新たにウェブによる消防訓練を実施しました。 次に中項目、適切な財務運営と財産管理です。収支状況です。収入はパッケージ料金を導入したものの、開催した大会数が増加したこともあり、おおむね計画通りとなりました。支出は、発注の見直しや直営化による作業を行い、削減を図ることで予算を上回る結果となりました。 経理処理です。共同企業体代表の財務システムを使用しております。伝票記帳や帳簿管理を行い、またネットワーク化された財務システムと本社の定期点検により適正化を図りました。 次に、大項目、事業効果です。中項目の利用状況。個人利用及び団体利用です。個人利用者数は、第4四半期に工事による利用制限期間もございました。それに伴い、前年比4から5%の減となりましたが、団体は稼働率が4から5%増となりました。また、大会数は目標とされる30大会を上回り31大会となりました。 次に事業効果の中項目、事業の取組です。スポーツ振興事業です。総合型地域スポーツクラブと連携し、ローイング、カヌー、ドラゴンボート、サップなどの水上体験を実施しました。また職員がサップのインストラクター資格を取得し体験機会の増加を図りました。 次に実施事業です。マリンスポーツ財団やフィットネスクラブを運営する企業との共催により、水上レクリエーションプログラムやランニングイベントを行いました。 利用者に対するサービス事業です。アスリート向けのメニューを提供する事業者と連携し、大会や合宿時にアスリートに向けてのメニューを提供を行いました。 一つ飛びまして利用者サービス向上に向けた取組です。大会用のパッケージ料金をはじめ。宿泊利用者のレイトチェックインや事前決済などを新たに導入しました。 次に一つとびまして利用促進の取組です。都立18施設と連携したデジタルガイドブックを新たに作成し、公開をしております。次、都への施策への協力です。隣接する海の公園にて開催されるイベント等への協力をはじめ、中央合同庁舎を社会見学する小学校に対し、昼食場所の提供や施設の紹介などを行いました。また、東京ベイ eSG プロジェクトの先行プロジェクトの会場として12プロジェクトの対応を行いました。
--	--

	以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。
高島部長	ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションや施設運営等につきまして委員の皆様からご質問がございましたら、お発言をお願いします。
小海委員	利用状況に関して確認したいのですが、今ご説明いただいたところだと、個人利用者数が前年比 4 から 5%減となっているのですが、ここの数字は、令和 5 年度だけでいいのですが。
施設職員	5,414 人です。
小海委員	ちなみに、令和 4 年は。
施設職員	すみません。今ちょっと令和 4 年度は把握しておりません。
小海委員	でもこのパーセントから見れば、似ているような感じですね。あとそこに関して、団体の稼働率が令和 4 年 51%、令和 5 年 55.6%と出ているのですがこの 55.6%という数字が、管理者とするともっと上がる数字なのか、ちょうどいい数字なのか、いかがですか。
施設職員	実際はシーズンが 4 月から大体 11 月までになります。そこで 31 大会を大体土日が中心になりますが行って、さらに合宿等が入ってくると、オンシーズンの半年はほぼ稼働率が高い状態と思っています。なので、一般の利用がなかなか受け入れられないというのも実情になっています。なので、オフシーズンの 11 月から 3 月に関しては、空いている時期はあると思いますけれども、やはり水上スポーツなので、感覚的には多いというふうに思っております。
小海委員	今後も大体このぐらいかもうちょっと多いぐらいが、
施設職員	冬季の利用をどうするかによると思いますけれども、オンシーズンで大会とか競技利用をしていくというところだと結構上限ぐらいじゃないかな、というふうに思っています。
小海委員	わかりました、ありがとうございました。
高島部長	他に質問はありますか。
大日方委員	いただいた資料の中で、アンケートの中で、団体利用の方で、職員の対応に対して 4 段階でやや不満というのが 66%という回答がありました。これが団体利用で突出して多いのですね。個人利用の方は非常に満足度が高いというところで、それがどういう理由によると想定されているのか思い当たるところなのかとか、少し状況を教えてください。
施設職員	はい。オリンピックが終わって開業準備期間があって、開業をして 2 年目という年だったのですけれども、やはりまだ利用のルールというか、そこが浸透できていないというところがあったのかなと思っています。 例えば、競技団体がこういう利用をしたい、オリンピックではこうやってできたというふうになるのですけれども、今、利用の申し込みからスタートしたとき

	にリクエストに答えにくいことがある。オリンピックのときはできたけれども、今はできないこと、例えば備品とかもそうだと思うのですけれども、そうするとなかなかそういったところの調整でリクエストにお答えできないことがあるので、そういったところが一つ、そういうようなご意見をいただいてしまう、というのが一つかなと思います。 あとは料金もいただいているのですけれども、今回、パッケージ料金というのを導入していますけれども、かかるものとかからないものを最初に詰めておく必要があったのかと思うのですけれどもその辺の詰めが甘かったために、これも料金がかかるの、これは用意できないのかということがあったのは事実なので、そういったところからそういったご意見をいただいてしまったのではないかなと思っています。 現在に関しては、その辺が競技団体とも年に何回か使われて 2 年目 3 年目になってきているので回復してきているのではないかと感じています。
大日方委員	そういったある程度利用競技団体が絞られるというか、団体利用の方々とのミーティング、利用を促進する、調整するというミーティングなんかを開いたり、意見交換をやっていますか。
施設職員	そうですね。大体練習利用もあるので顔を合わせる機会が非常に多いので都度そこで調整とかご意見を聞いたり、当然だからこちらの事情であったりとかお話ししながらやっているというところです。
石黒委員	関連ですみません。アンケートで今のところも団体の回答者数が 3 団体しかないのですが、個人利用でも 5 票、不満が多いというのも回答者数が少ないから、というのもあるような気がするのですが、これはどうしてこういう回収数になっているのでしょうか。
施設職員	そうですね。私たちが積極的に取れていないということに尽きるかなと思います。
石黒委員	個人利用で 5 票というのは、その日来た人に聞いてみたというところですか。
施設職員	個人利用で書かれているのは、一般で来られた方が対象になっていて、こことは別にイベント用のアンケートを取っているので、イベント利用の方向けのときは手渡しをするような形でいただいているので、それでちょっと質問が通常取っているものとイベント用の場合はちょっと違うものですから、すみません。その一般利用が少ないというのもありますけれども、個人利用で積極的に取れていないということです。
石黒委員	これは手元にあるもの以外にもアンケートはやられているということですか。
施設職員	そうですね。イベント時にイベントごとにとったりしています。
石黒委員	何かアンケートから見えてくる改善点だとかということはあるですか。

施設職員	そうですね。定員が少ない、というのがあります。なぜかというとかヌーの台数とかローイングの台数、あとは乗せられる人数というのは安全管理でいうとあまり多く乗せられないがあるので、総員が少ないと言われるのと、あとは年間で予定はするのですけれども、やはり競技大会とかに入ってくるとちょっとその日が出来なくなってしまうとか、あとは天候で風が強いときとかは雨が降ってなくてもできない、波が立つのでできない場合があるので、中止せざるを得ない頻度が高いですね。そういったところでまた中止ですかみたいなご意見とかはよくいただくのではないかと、思います。 あとは定員が少ないというところについては、改善できるように1回1回の人数は少なくとも回数を増やすとかですね。そういった形で対応していこうかな、というふうには思っています。特に去年はサップなのですけれども。職員がインストラクターの資格を取ったので、土日に限らず、平日とかも実施したりしているので、そういった形でどうにかうまくやっていけばいいかな、というふうには考えています。
大日方委員	事業効果に関しては、今日のプレゼンにはなかったのですが、撮影コーディネートサービスを導入するというお話があるのですけれども、これはどういうことをされているのですか。もらっている資料の中にありまして。
小宮山課長	こちらの資料はヒアリングの際に事務局の方で記載している部分がございます。
施設職員	撮影のコーディネートサービスについて、海の森水上競技場にはですね、ほぼ毎日のように撮影の問い合わせがあります。実際その次に撮影に繋がらなくてもロケハンというのを、会場の下見ですねしたりしておきます。そうすると大体ついて回るのですけれどもそのときにやはり、何ができるのかとか、料金はいくらかなのかとか、当然ながらその日のスケジュールとかもあるのでそういったものを対応しています。 来られてご自由に見てくださいというわけにはいきませんので、職員がついて回っています。なので、それからプランを申し上げてご希望を聞くのですけれども、なかなか添えない内容があったりするので、こういう使い方はどうですかとか。そういう提案とかもさせていただきます。そういった、職員がついているものに対する手数料というものという形でいただいております。
大日方委員	手数料を取ってコーディネートするというか、そういうもの。
施設職員	そうですね、受付で、貸します、料金はこうですというふうに終わるのではなく、ホームページを見てくださいとかではなくて、ついていって、どういう使い方ができますとかというのを説明させていただいて、ご希望の内容に対してこういうふうにしてはどうですかとか。そういった調整を含めてコーディネートして

	いるので、それが1日4～5件とかなると1件につき1時間とかかかるので、そうするとその職員がそれに使われている時間が長くなりますから、そういった手数料をいただいているという形です。
大日方委員	しっかりその分サービス提供できるように対応しているという感じですね。
施設職員	はい。ご希望に沿って相談を受け、ついてきてもらえる方がいいということで、リピート利用につながっていることがあるかと思います。
大日方委員	ありがとうございました。
高島部長	他にいかがでしょうか、よろしいでしょうか。はい、それでは質問は無いようですので、海の森水上競技場の審議に入りたいと思います。海の森水上競技場の皆さん、ありがとうございました。
施設職員	ありがとうございました。

キ：【海の森水上競技場】二次評価の審議

高島部長	それでは審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長よりよろしくお願いいたします。
守泉委員長	はい、それでは海の森水上競技場の二次評価につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
小宮山課長	はい、海の森水上競技場の二次評価案でございます。自然環境の影響の大きい施設を問題なく管理し、施設の利用においては目標の上回る成果を達成している。また、安定した施設管理が行われている。大会の開催数が増えた。各分野での努力は見られるが、成果が出るには更なる継続的努力が望まれる。団体稼働率が5%増程度であるのに、施設利用料収入は当年度計画を上回り、前年度より1.4倍程度となっており、良好な運営ができています。利用数向上に向けて様々な施策に取り組んでいる。音楽フェスの開催や会議室や宿泊室、駐車場などの利活用を工夫している。大会数は大幅に増えたものの、来場者数が目標に達していない。 この辺りについてコメントをいただいております。
守泉委員長	はいありがとうございました。 それでは海の森水上競技場の評価につきまして調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほどよろしくお願いいたします。今回は3名がA評価、2名がB評価となって分かれております。 評価を調整させていただきたく評価について、これは全員の方にお聞きした方がいいのかなと思いますので、大日方委員の方からまずどのような評価でご意見はどうかということをお願いいたします。
大日方委員	すみません。私がこの施設を十分に理解しておらず、宿泊施設があるということですか。ホームページを見てもあるように見えないのですけど。
小宮山課長	合宿向けのものです。大部屋で、16人部屋と4人部屋です。
大日方委員	一般も利用できるのですか。少し理解があやふやではあるのですが、この施設の競技場の事業効果というところをどこに求めるのかな、というところがちょっと気になったところでした。 例えば「◎」が3つついていて自主事業、利用者に対するサービス実施事業、施策への協力の評価が高いのですけれども、この辺りの根拠とするところがどういうふうに評価、事務局として評価されたのかな、というところと、利用状況というところで音楽フェスとかいろいろやったから、いわゆる本業、海の森としての競技場の本来の施設のこういうものというよりは、うまく使ったというところを高く評価されているかと思うのですけれどもこの辺りをもうちょっと説明をしていただけると。
小宮山課長	利用状況につきましては、目標として掲げている数字を大会数に関しては超え

	たということは、これは評価に値するものだと考えています。 その他おっしゃるとおり、上手に多目的利用を進めたということも、こちらも評価の点にはなるのですが、どちらかという目標大会数がしっかり超えてきている、ということについて軸足をおいて評価しております。 事業の取り組みのところでございますが（２）につきましては外部団体との連携というところでうまくプログラムの充実化につなげて上手に運営をしたというところですか、あとはナショナルトレーニングセンターについては自らしっかりと公募活動をして、結果まで至ったというところ、具体の成果が出ていると、これによってはアスリートの利用についてもより効果が出ている。 最後は東京都への協力のところですが、eSG 先行プロジェクトというのがあり、今年の５月にも SusHi Tech Tokyo という大きなイベントが臨海部でございました。このイベントの会場にもなったりですとか、常時最先端の技術の実証実験が、競技に影響のないバックヤードですとか、使わない管理水域が少しあるのですが、そういうところで水上の太陽光発電の実験をしたりですとか、そういった点で、東京都の政策全体に協力をしています。 そうした負担もある中で、運営をうまくやっているというところは評価に値すると考えています。
大日方委員	ありがとうございます。 競技団体のニーズを汲み取りというところが、３件しかなくて、しかもあまり評価が高くなかったなかで、ニーズを汲み取りというところで◎というのはちょっと無理があるのかな、というところが感じられました。 あと、トップアスリートの競技力向上というところでこれが NTC をたくさん誘致することが都としての事業効果であると言えいいのかもしれないのですが、限られた人たちの閉じたものにはなっていくし、専有する時間というのが長いので、果たしてそれでこの事業の目的と合っているのかどうかというところが少し分からなかった。 自主事業も外部とのいわゆる本業以外のところでの連携もすごくやっているのだけれども、水上競技を普及させるというイベントについては今聞いている限りだと、そんなにたくさんはできていなかったというような話で、かつ個人の方なので、この辺りの評価は下げた方がいいかなと、私の理解では。なので、（２）は「◎」ちょっとやりすぎなのかなというのを思いました。
守泉委員長	はい、よろしいですか。 石黒委員いかがですか。
石黒委員	はい。私は A をつけていると思うのですがけれども、大きな失点はないな、というのがまず一つあるのと、もともとのオリンピック・パラリンピックの競技以外

	にもサップを一般向けに始めてみたり、スポーツの利用の多角化と合わせて、音楽フェス、撮影コーディネート等、スポーツ以外の利用を色々模索して取り組んでいるところは評価していいのではないのかなと思いました。 もともとスポーツ施設は競技利用だけでは成立しないもので、その中でスポーツ以外の多目的利用もどんどん開拓していこうという姿勢は高く評価すべきところかなと思っています。 ただ先ほどの大日方委員がおっしゃった通りで、あのアンケートで◎はちょっと苦しいかなと思うので、そこは修正したほうがいいかなと思いました。
守泉委員長	はいありがとうございます。 丸山委員お願いします。
丸山委員	私はですね、一次評価の点数ですね。45点っていいのですが、内容を見ると私はこれが普通かな、というふうに思って、さっきと同じでダッシュがついて、とりあえず出したのはBという評価で提出をしています。Aまではいかないのではないかと。他と比較してみても。
守泉委員長	小海委員お願いします。
小海委員	はい。まず、さっきアンケートの話があったのですが、もう一個の施設独自のアンケートとして送られてきているものですね。2票、3票のは、共通アンケートになります。それを使って今回は報告書が全部作られているので、たまたま今日の施設だけが少ないところで、明日来るところはほとんどが同じような感じ。共通アンケートの母数が少なくても、でも他にアンケートやっている。データ自体は、事務局からプレゼンの資料と一緒に送ってきてあります。 そこに先ほど出た海の森のように、やったものは載っていて、あるイベントをやったときに来た人たちに、例えば7月には70件のアンケートの結果が載っていて、そこには先ほどとはちょっと違って、満足とか、非常に満足がほぼ100%とか全部出ているので、何かイベントをやったときのやつが、4種類くらい送られては来ています。 私はそれも見えていて、私も最初すごく気になって、これはないだろうと思ったら、そういうアンケートがあったので、そちらで確認したら、ちゃんとしたイベントのときには問題なくやっているのだなというのは確認できたということです。 あとはそうですね。施設自体がちょっともうあそこを使うとなるとボートを動かすしかないみたいな、限定された使い方の中で、去年でしたっけ、施設の付近でイベントとかできるのではないかという提案を、多分こちらからしていたような記憶があるのですけれども。それがうまいこと始まって、ボートなど競技だけだと全然収支が合わないところを、ファッションブランドのショーをやったりと

	か、そうやって収入を確保する方法ですね、つい 2、3 日前にも音楽フェスみたいなのをやられてホームページに載せていたのですけれども、そういうやり方で努力されているのだなというのがあったので。私は事業効果の方で頑張っているのが見えて、収支状況も良くなっているなと思ったので。それもスタートしたばかりなので、トータルしたら A で良いかなと思いました。
守泉委員長	私も A にしたというのは、ここがまだ開く前のできたばかりのとき、最初見に行ったときに雨と風がひどい時で、見たときにこんなところでやるのですか？というのはまずあったのですね。 その後にもた見に行ったときに、まだ食堂のところとか宿泊施設のところがほとんどまだ使われてなくてきれいなままで、今後これを使うのですよ、というような状況で、私は監査法人でコンサルやっていたので、自分がもしもこの受託を受けたら何をしようかなってというような感覚で見えていたのですね。そのときに、いや、これはかなり大変なところでオリンピックが終わったらもうここはレガシーの施設として見捨てられるとしてもおかしくないよねというふうに、やっぱり最初は捉えていたのですね。 そんな中で年々彼らの努力とか、それから今回の今先ほど小海委員の方がお示ししたアンケートのところを見ていると、確かに数値的な裏付けの部分でまだまだ弱いのですけども。ここはどういう目標で、どういう戦略でどうするのですかって言ってやるよりも、もう試行錯誤なのですよ。試行錯誤で片っ端から当たって、やってみて、だけでも技術上の問題とリスクがあるから、これはできるよね、できないよねってことを何度もいろんな形で繰り返して、今ここまで来ているのではないのかなと。 その中でせっかくいくつかの成果が見えてきたところというところで、例えば都の立場から言っても数値的にはまだまだかもしれないけど、こんなところはダメだよと言われたようなところからここまでやってきたというところは、よく頑張っているねというところは入れてあげたい、というところですよ。 数値的な裏付けとか、稼働率とか、例えば食堂がどれだけ今動いているのとか、宿泊施設今どれだけ使われているのというのと、やはり一つは海の森公園が開いて、それとともに連携して行って、どこまでできるかのところなので、まだ試行錯誤のところあるので数値的なところはなかなか出せないかもしれないけれども、ここはやっぱり見込みがあるよね、というところを見せてあげてもいいのかな、というところなのですよ。 ですから意見が割れるのも非常に分かるけど、自分がやったらどれだけ大変だろうね。それで今常勤 11 人、非常勤 3 人で回り出したとすると、彼らの勤務体制がものすごく大変なのですよ。夜中まで面倒見なきゃいけないようなものがあつたり。そのような状況で今なんとかコスト削減してやっている、というのが、

	自分としては手に取るように見えるというところなので、その辺りを見てあげたらいいかなというのかなと思ったのです。
小海委員	ちょっと1個いいですか。気になるのがナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点って今年からなったのですか。 実際どういう使い方なのかわからないのですが、ナショナルトレーニングセンターそのものと本当に規制が厳しくて、一般の人だともう出入りできないし、だからその関係で逆に今度はその使い方ができなくなっちゃうみたいなの。
小宮山課長	そ現状そういうことはないです。
小海委員	そこは少し気になった。
小宮山課長	今回、ナショナルトレセンになることで、ご指摘があったとおり、トップアスリートの練習の確保というのは当然求められますので、指定管理者の方から今まで水面を全面で貸していたものをレーンごとに分けてお貸しするようなものも含めて提案がありまして、一般利用者と共存できるようにということで運用が始まっております。
小海委員	いろんなイベントも自由になっている？
小宮山課長	イベントについても、音楽イベント当日はなかなか難しいにしても、準備の日ではできるのではないのか、そういった議論がまさにされてきたところです。
澤崎部長	イベントだと陸域ですので、水面はあまり使わない。
守泉委員長	ここは維持管理もものすごく大変で、貝が付着してしまうので、それを取らなければなりません。そういう面でも、私はAにしたというところなのですが。大日方委員の方はいかがですか。
大日方委員	皆さんが大丈夫であれば。私も実際に現場を見られてないところもあるので。
小宮山課長	競技団体のニーズを汲み取りの部分の記載はご指摘のとおり訂正させていただいた方がよいと思いましたので、評価はこのままでよろしければ、記載の部分をもう少しトーンを落とさせていただくというのでいかがでしょうか。 評価の方もご訂正があればさせていただきますが。
大日方委員	言うならば、(3)の利用者に対する実施状況というところも、先ほどの団体利用が多い中ということなので、ちょっと「○」でもいいかな、むしろ、自主事業とかでは十分評価していると思うのですね。利用状況というところでも評価しているので、重なっちゃっているような気がして。
小宮山課長	43になるぐらいのイメージでしょうか。
大日方委員	そうですね。それだと43とかになるのでAの評価にはとどまるということで、調整できたらいいかなと思いました。
守泉委員長	ということで、よろしいでしょうかね。一方で、大日方委員もこちらに行っていて、障害者の方が何かここを使えないかという可能性の部分を見つけて

	いただいて、ぜひアピールしていただけるとありがたいなと思います。
大日方委員	東京大会の時は使ったけど、なかなか使いにくいという話は関係者からは聞いたのですが、どう使いにくいのかも自分が見に行っていないので、他の利用の方法も含めて機会があれば。
守泉委員長	交通機関もなかなか厄介な場所なのです。自分の車とかマイクロバスで行く必要がある。 ということで、よろしくお願いします。海の森水上競技場の二次評価については、A ということでよろしくお願いします。 本日予定されておりました全ての施設について、二次評価の審議が終了しました。必要があれば再度評価について確認整理を行います。全体含めてご意見とか言い忘れたことはございますでしょうか。よろしいですか。ご質問等はないようですので、これまでの審議にいただいた内容のとおりといたします。進行を事務局にお渡しさせていただきます。

(4) 全体整理

発言者	内容
高島部長	以上で本日予定しておりました審議は終了いたします。委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ、長時間にわたる会議にご出席いただきましてありがとうございました。また、明日午前9時より残りの7施設についてご審議いただくこととなります。 明日の会場は本日と異なり、お隣の会議室です。2日間連続かつ長時間の委員会審議となりますが、よろしくお願い申し上げます。
小宮山課長	最後に今後の予定についてですが。本日・明日の二次評価につきまして、我々の方で総合評価ということでまとめまして、9月頃に結果をホームページ上で公表させていただく予定にしております。 委員の皆様のご参加の審議状況につきましては併せて公表させていただくということで、公表前に改めてご確認させていただくということで予定しております。 本日につきましては以上で終わります。